

# 一般会計予算決算常任委員会記録

平成27年3月13日

【開催日】 平成27年3月13日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後4時45分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	中村博行
委員	岩本信子	委員	河野朋子
委員	下瀬俊夫	委員	杉本保喜
委員	長谷川知司	委員	松尾数則
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山信義	副議長	三浦英統
----	------	-----	------

【傍聴議員】

議員	岡山明	議員	河崎平男
議員	中島好人		

【執行部出席者】

総務部長	中村 聡	総務部次長兼総務課長	大田好夫
総務課主幹	幡生 隆太郎	総務課主査兼広報係長	矢野 徹
総務課法制係長	河田 圭司	総務課危機管理室長	大下 賢二
人事課長	城戸 信之	人事課主幹	大谷 剛士
人事課人事係長	山本 満康	人事課給与係長	古谷 雅俊
税務課長	岩本 良治	税務課主幹	古谷 昌章
地籍調査課長	徳永 文孝	地籍調査課調査係長	畑中 徳行
消防課長	中野 公次	消防課主幹	西原 敏郎
消防課消防庶務係長	松岡 賢吾	総合政策部長	堀川 順生
企画課長	芳司 修重	企画課企画係長	杉山 洋子
企画課行革推進係長	別府 隆行	財政課長	川地 諭
財政課課長補佐	篠原 正裕	財政課財政係長	山本 玄
管財課長	阿部 武彦	管財課主幹	井上 正満
管財課主査兼財産管理係長	梅田 智幸	情報管理課長	赤間 照男
情報管理課主幹	山根 正幸	市民生活部長	川上 賢誠

市民生活部次長兼環境課長	佐久間 昌 彦	市民課長	岡 原 一 恵
市民課戸籍係長	森 山 まゆみ	市民課住民係長	光 井 誠 司
協働推進課長	石 本 善 子	協働推進課課長補佐	桶 谷 一 博
協働推進課市民交流係長	増 富 久 之	人権・男女共同参画室長	山 根 和 美
人権・男女共同参画室主幹	柏 村 照 美	生活安全課長	白 石 俊 之
生活安全課課長補佐	吉 田 悦 弘	生活安全課主査	亀 崎 芳 江
環境課主幹	渡 邊 育 学	環境課主査	湯 淺 隆
環境課主査	木 村 清次郎	環境施設整備室長	榎 坂 昌 歳
環境施設整備室技監	中 森 達 一	環境衛生センター所長	堤 泰 秀
健康福祉部長	河 合 久 雄	健康福祉部次長兼社会福祉課長	伊 藤 雅 裕
健康増進課長	山 根 愛 子	健康増進課課長補佐	河 野 静 恵
健康増進課課長補佐	木 本 順 二	健康増進課主査	石 井 尚 子
建設部次長兼下水道課長	多 田 敏 明	成長戦略室長	大 田 宏
成長戦略室主査	石 田 恵 子	文化会館長	西 田 実
文化会館主査	舩 林 康 則	市民館長	金 子 雅 宏
成長戦略室主幹	川 崎 信 宏	監理室長	谷 岡 信 昭
監理室技監	柴 田 直 幸	山陽総合事務所長	吉 藤 康 彦
山陽総合事務所副所長	藏 本 一 成	地域活性化室長	伊 藤 敦
出納室長	岩 崎 秀 司	出納室主幹	岩 佐 清 彦
選挙管理委員会事務局長	藤 村 安 彦	監査委員事務局長	沼 口 宏

【事務局出席者】

局 長	古 川 博 三	局 次 長	清 水 保
庶務係長	島 津 克 則		

【審査事項】

- 1 議案第11号 平成27年度山陽小野田市一般会計予算について

午前10時 開会

伊藤實委員長 おはようございます。それでは一般会計予算決算常任委員会を開会します。議案第11号平成27年度山陽小野田市一般会計予算について審査します。審査日程についてはお手元の資料のとおりに進めますので、よろしくお願ひします。審査の方法についてですが、審査番号ごとに行い、まず審査事業のうち番号を四角で囲っている事業のナンバーについて執行部の説明を求めて質疑ということになります。例年でした

ら、それぞれの常任委員会から選択された事業について執行部の説明を全てしてもらったわけですが、今回は新規事業について説明してもらい、継続事業については委員からの質疑のみという形式でいきたいと思えます。それでは、審査番号1番、総括説明について執行部の説明を求めます。

堀川総合政策部長 議案第11号平成27年度山陽小野田市一般会計予算の審査を受ける前に一言申し上げます。事前に配布した審査資料で事務事業評価等に係る調書の一部を昨年から一部変更して、そのことを含めてまず企画課長から説明します。次に歳入、歳出について総括的な説明を財政課長から説明します。そしてその後、日程表に基づき各課、各部署が簡潔な説明をしますので、よろしくお願ひします。

芳司企画課長 今回の一般会計予算の審査に当たり、対象事業の指定を受け、該当する事業の平成27年度から29年度の事業調書と25年度の事務事業評価シート並びに説明に必要な資料を「平成27年度一般会計予算関係資料」として配布しています。したがって、委員会での説明については、これに沿った形で行います。事務事業評価シートについては、掲載項目等を再構築し、できるだけシンプルで使いやすいものになるよう変更を行ったことについては、9月の決算委員会の際にも説明したとおりにありますが、今回提出しています事業調書等についても、これに合わせた変更を行っています。具体的には、企画課の評価は別紙のように整理しています。流れとすれば、前年度の事業評価を踏まえた形で、必要に応じた見直し等を行いながら、事業実施に当たることを基本としています。特に臨時分については、まず「市としての事業認定」のための妥当性、効率性、有効性の観点からの評価、さらにこれとは別に次年度の実施に向けて、前回までは①計画性・熟度、②緊急性、③環境要因、④合意形成、⑤市民サービスの公平性、⑥財源対策といった6項目による評価、採点を通して行って行いましたが、今回から、A、計画的な支出が必要な事業、B、対応が必要な事業、C、市の裁量による事業の観点から企画課査定を行い、この結果を財政課、市長査定の材料とした上で、新年度予算編成に反映させるという形としています。個々の事業調書への記載は、あくまで「事業認定」「市として実施することの適切性」のための妥当性、効率性、有効性を記載するのみとしており、このA、B、C評価については、予算関係資料の冒頭の一覧表の左から5列目に「企画課査定」というものを入れていますが、これになります。なお、事業によっては、「経常」とあったり、「経常」と「A・B・C評価」の二

段書きになったりしているものもあります。これは、今回資料として提出した53事業が全て臨時・投資的経費ではなく、中には経常分のものであれば、経常への追加分を臨時としたものもありますので、こういう形で記載しているわけですが、経常分については継続事業でもありますので、各部署における事業評価に沿った見直しがされているという前提で「企画課査定」はいわゆる臨時分のみとしています。

川地財政課長 平成27年度山陽小野田市一般会計予算について、財政課から総括的な説明をします。まず、昨年度、市議会が平成25年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算の認定及び平成26年度山陽小野田市一般会計予算の議決に際して、附帯決議が議決されたことを踏まえ、その内容と対応についての資料をお手元に配布していますので、当該資料をもって報告に代えさせていただきます。それでは、お手元予算書、予算説明書の2ページ、第1条に定めているとおり、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ248億500万円で、前年度当初予算と比較して12.3%、34億8,140万円の減額となっています。また、第2条により債務負担行為、第3条により地方債を定め、第4条により一時借入金の最高額を70億円としています。また、第5条により歳出予算の各項間の経費の流用範囲を定めています。3ページ第1表歳入歳出予算の歳入として1款市税から、6ページ21款市債までの款項の区分ごとの金額をまとめています。また、7ページから歳出として、1款議会費から9ページ13款予備費までの款項の区分ごとの金額をまとめています。10ページ、第2表債務負担行為として、固定資産総合鑑定評価業務など2事業について設定しています。11ページでは、第3表地方債について、19の地方債について限度額、起債の方法などを定めています。15、16ページでは歳入歳出予算事項別明細書の総括として歳入を、18、19ページでは歳出をまとめています。続いて、事項別明細書の歳入について、款項を追って、その概要を説明します。20、21ページ、1款市税1項市民税は36億6,704万1,000円を計上しており、地域経済回復の動きの鈍化等による減を見込んでいます。2項固定資産税は47億17万2,000円を計上しており、新規設備投資に伴う償却資産の増はあるものの、地価の下落修正による土地の減や評価替えによる家屋の減等を見込んでいます。その他、3項軽自動車税、22、23ページ、4項市たばこ税、5項入湯税は前年度の実績を勘案、6項都市計画税は固定資産税の動向を考慮しています。1款市税全体では対前年度1.0%、9,476万1,000円減の95億4,446万9,000円を計上しています。2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税、24、25

ページの2項自動車重量譲与税、3項特別とん譲与税については、それぞれの実績見込みや国の地方財政計画の伸びを勘案しており、2款地方譲与税全体としては、対前年度3.3%、700万円減の2億700万円を計上しています。24ページから27ページの各種交付金についても、実績見込みや地方財政計画等を勘案しており、3款1項利子割交付金は27.6%、800万円減の2,100万円、4款1項配当割交付金は前年度同額の1,100万円、5款1項株式等譲渡所得割交付金は前年度同額の800万円、26ページ、27ページの6款1項地方消費税交付金は、地方消費税率の引上げによる影響額の平年化により、47.6%、3億円増の9億3,000万円、7款1項ゴルフ場利用税交付金は4.1%、300万円減の7,000万円、8款1項自動車取得税交付金は前年度同額の2,500万円、9款1項の地方特例交付金は前年度同額の2,800万円を計上しています。10款1項地方交付税は、普通交付税を42億円、特別交付税を6億7,000万円と見込み、2.5%、1億2,000万円増の48億7,000万円を計上しています。28、29ページ11款1項交通安全対策特別交付金は20%、200万円減の800万円を計上しています。12款分担金及び負担金1項負担金は、公立保育園に係る保育所運営費負担金が平成27年度から使用料として計上されることなどから、2億8,734万7,000円を計上しています。分担金については皆減となっており、12款全体では27.7%、1億1,024万9,000円減の2億8,734万7,000円を計上しています。28ページから33ページの13款使用料及び手数料1項使用料は、公の施設使用料、占用料、行政財産使用料などの実績勘案のほか、27年度からの公立保育園に係る保育所使用料の皆増などにより、23.6%増の4億1,852万9,000円を計上しており、32ページから35ページの2項手数料も実績等を勘案のほか、新ごみ処理施設において、下水道事業特別会計から支払われる汚泥処理手数料の皆増等を含め、26.6%増の1億6,283万9,000円を計上しています。同款3項証紙収入は、指定ごみ袋の証紙収入であり、1,755万6,000円を計上しています。13款全体では23.6%、1億1,425万6,000円増の5億9,892万4,000円を計上しています。34ページから37ページの14款国庫支出金1項国庫負担金は28億5,155万5,000円を計上しており、施設型給付費負担金、生活困窮者自立支援費の皆増、国民健康保険基盤安定費や保育所運営費の増などがあり、36ページから39ページの2項国庫補助金は、4億6,603万7,000円を計上しており、個人番号カード交付事業費補助金の皆増や社会保障・税番号制度システム整備費、学校施設環境改善交付金の増があるものの、新ご

み処理施設整備事業に係る循環型社会形成推進交付金の皆減に加え、臨時福祉給付金給付事業費や子育て世帯臨時特例給付金給付費の減により大幅な減額となっています。40、41ページの3項委託金は国民年金事務費など1,048万5,000円を計上しています。14款全体では11.7%、4億3,963万6,000円減の33億2,807万7,000円を計上しています。40ページから43ページの15款県支出金1項県負担金は、10億885万8,000円を計上しており、施設型給付費負担金の皆増、国民健康保険基盤安定費、保育所運営費の増などがあります。42ページから47ページの2項県補助金は、4億9,767万4,000円を計上しており、施設型給付費補助金や山口県医療提供体制設備整備事業補助金の皆増、多面的機能支払制度交付金の増、危険ため池整備事業費や延長保育促進基盤事業費の皆減、福祉医療助成費や需要対応型産地育成事業補助金の減などがあります。46ページから49ページの3項委託金は1億4,935万1,000円を計上しており、国勢調査費、県議会議員選挙事務費の増などがあります。15款全体では、2.2%、3,491万9,000円増の16億5,588万3,000円を計上しています。次に50、51ページの16款財産収入1項財産運用収入は、市有財産の貸付や基金運用収入等で1,690万2,000円を計上し、2項財産売払収入は、市有地の売払いなどにより315万円を計上しています。16款全体では31.4%、916万7,000円減の2,005万2,000円を計上しています。17款寄附金1項寄附金は、ふるさと寄附金などで301万円を計上しています。50ページから53ページの18款繰入金1項基金繰入金は、減債基金繰入金3,750万8,000円、まちづくり魅力基金繰入金6,791万3,000円、地域福祉基金繰入金6,000万円などで、繰入金全体で5.2%、947万1,000円減の1億7,163万9,000円を計上しています。54、55ページの19款1項繰越金として3,000万円計上しています。20款諸収入1項延滞金、加算金及び過料は1,800万円を計上し、2項市預金利子は40万円を計上し、54ページから57ページの3項貸付金元利収入は、金融機関預託金元金収入、地域総合整備資金貸付金元金収入などで2億6,773万円を計上しています。56ページから63ページまでの4項雑入は3億2,486万9,000円を計上しており、退職手当他会計負担金やリサイクル事業収益金の増、土地改良施設維持管理適正化事業負担金の皆減、派遣職員給与費負担金や福祉医療助成費高額療養費の減などがあります。20款全体では8.1%、5,365万1,000円減の6億1,099万9,000円を計上しています。62ページから65ページまでの21款市債1項市債は、火葬場整備事業債、

給食施設整備事業債の皆増や小中学校施設耐震化事業債の増などがあるものの、病院建設出資債、ごみ処理施設整備事業債などの皆減、厚狭地区複合施設整備事業債、臨時財政対策債の減などがあり、58.2%、33億1,364万円減の23億7,660万円を計上しています。続いて、歳出について、款項ごとに説明します。66ページから69ページまでの1款1項議会費は、議員共済会負担金や議場設備更新事業費の増などにより、対前年度4.6%、1,054万3,000円増の2億3,832万5,000円を計上しています。次に、68ページから111ページの2款総務費1項総務管理費は27億1,755万3,000円を計上しており、70、71ページ1目の退職手当や臨時雇賃金の増、山口東京理科大学公立化準備事務経費や72、73ページ、本庁舎改修事業に係る調査委託料の皆増、74、75ページ、退職手当他会計負担金の皆増、2目の人事給与システム更新事業費の皆増、76、77ページ、3目の文書管理システム更新事業費の皆増、78、79ページ、4目の社会保障・税番号制度対応に係るシステム改修事業費の増、80、81ページ、5目の市政情報発信事業に係る放送業務委託料の増、地方創生に係る移住促進プロモーションビデオの制作委託料の皆増、82、83ページ、8目の財政調整基金積立金の減、84、85ページ、9目の転入奨励金の増、山口県立おのだサッカー交流公園負担金の28目への移行による減、90、91ページ、13目の防災ラジオ購入助成事業費及び総合防災訓練事業費の皆増、96、97ページ、20目の自治会事務費補助金、防犯外灯設置補助金の増、98、99ページ、23目の厚狭地区複合施設整備事業費の減、100、101ページ、24目の現代ガラス展実行委員会負担金の増、セルゲイ・ナカリャコフ・リサイタル経費の皆増、104、105ページ、26目の文化会館音響設備改修費の減、27目のきららガラス未来館の溶解炉及び外壁の改修、106、107ページ、28目のJFAこころのプロジェクト「夢の教室」事業費の皆増、山口県立おのだサッカー交流公園負担金の移行による増などがあります。また、108ページから111ページに31目を新たに設定し、厚狭地区複合施設費として新施設における管理運営費を計上しています。次に、110ページから115ページの2項徴税费は2億2,735万円を計上しており、市税償還金の増や鑑定評価委託料の皆増などがあり、114ページから117ページの3項戸籍住民基本台帳費は1億2,475万9,000円を計上しており、社会保障・税番号制度の導入に当たり必要となる個人番号の管理・運用経費として、地方公共団体情報システム機構交付金の皆増などがあります。次に、116ページから123ページの4項選挙費は4,771万7,000円を計上しており、県議会議員

選挙費の増や農業委員選挙費の皆減などがあります。122ページから125ページの5項統計調査費は3,264万8,000円を計上しており、国勢調査費の大幅増などがあります。124ページから127ページの6項監査委員費は監査業務経費であり、2,159万5,000円を計上しています。2款全体では、11.8%、4億2,532万5,000円減の31億7,162万2,000円を計上しています。126ページから145ページまでの3款民生費1項社会福祉費は46億4,450万2,000円を計上しており、128、129ページ、1目の生活困窮者自立支援事業委託料の皆増、130、131ページの住宅確保給付金の皆増、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計の繰出金の増、132ページ、133ページ、2目の日中一時支援事業委託料、短期入所給付費の増、134、135ページの福祉医療助成費の減、生活介護給付費、自立支援医療給付費の増などがあり、136、137ページ、3目の厚狭地区介護施設整備補助事業費の皆減、老人保護措置費、ねんりんピック実行委員会負担金の増、138、139ページ、4目の後期高齢者医療特別会計繰出金の増、140、141ページ、6目の中央福祉センターエレベーター改修事業の皆減、144、145ページ、9目の臨時福祉給付金費の減などがあります。次に146ページから159ページの2項児童福祉費は34億5,646万3,000円を計上しており、148、149ページ、2目の子ども・子育て支援新制度移行に伴う保育所運営費の増、私立幼稚園運営費負担金の皆増、延長保育促進事業補助金の減、150、151ページ、乳幼児医療助成費の増、154、155ページ、6目の児童クラブ保育業務委託料の増、156ページから159ページ、8目の子育て世帯臨時特例給付金費の減などがあります。158ページから161ページの3項生活保護費は15億3,211万9,000円を計上しており、160、161ページ、1目の生活保護システム改修事業費の皆減、2目の扶助費は実績勘案による生活扶助等の減などがあり、162、163ページ、4項災害救助費は429万円を計上しており、災害援護資金貸付金元金償還金の増などがあります。3款全体では1.3%、1億2,149万5,000円増の96億3,737万4,000円を計上しています。次に162ページから177ページまでの4款衛生費1項保健衛生費は11億2,873万2,000円を計上しており、166、167ページ、1目の病院事業出資金の皆減、病院事業会計繰出金の減、医療提供体制設備整備事業補助金の皆増、168、169ページ、2目の予防接種委託料の増、176、177ページ、7目の新火葬場整備事業における基本計画作成委託料の皆減、用地購入費の皆増などがあります。178ページから183ページの2項清掃費は

9億5,369万円を計上しており、180、181ページ、2目の新ごみ処理施設整備事業費の皆減、ごみ処理施設運転管理業務委託料の増、焼却施設煙突撤去事業費の皆増、182、183ページ、3目の小野田浄化センター基幹改修事業の皆減などがあります。4款全体では61.7%、33億5,777万円減の20億8,242万2,000円を計上しています。184ページから189ページまでの5款労働費1項労働諸費は186、187ページ、1目の離職者緊急対策資金貸付預託金の減などがあるほか、186ページから189ページ、2目には勤労青少年ホーム運営費を計上しており、5款全体では5.6%、313万8,000円減の5,317万8,000円を計上しています。188ページから199ページまでの6款農林水産業費1項農業費は4億1,477万2,000円を計上しており、192、193ページ、2目の農業施設整備事業補助金の減、有線放送清算業務負担金の増、194、195ページ、3目の農地集積協力補助金の皆増、需要対応型産地育成事業補助金の減、196、197ページ、4目の多面的機能支払制度補助金の増、土地改良区補助金の減、198、199ページ、5目のため池整備事業費や土地改良施設維持管理適正化事業費の皆減、排水機場整備に係る県事業負担金の増などがあります。198ページから203ページの2項林業費は、1,614万3,000円を計上しており、200、201ページ、2目の市有林整備委託料の減などがあります。202ページから207ページの3項水産業費は7,972万3,000円を計上しており、3目の津波ハザードマップ作成事業費の皆減などがあります。6款全体では5.6%、3,003万7,000円減の5億1,063万8,000円を計上しています。206ページから215ページまでの7款商工費1項商工費は208、209ページ、1目のデマンド型交通運行業務委託料、地域公共交通会議負担金の皆増、210、211ページ、2目の金融機関預託金の減、用地取得奨励金の皆増、工場設置奨励金の増、214、215ページ、5目の商工センター給水施設改修事業費の皆減などがあります。7款全体では3.6%、2,124万5,000円増の6億596万円を計上しています。214ページから217ページまでの8款土木費1項土木管理費は3,474万3,000円を計上しており、津波ハザードマップ作成事業費、がけ崩れ災害緊急対策事業費の皆減などがあります。218ページから225ページの2項道路橋りょう費は3億9,466万9,000円を計上しており、218、219ページ、1目の道路台帳整備委託料、県事業負担金、小規模土木事業助成金の増、220、221ページ、3目の市道舗装リフレッシュ事業費の計上、222ページから225ページの4目においては、橋りょうを含む7路

線の市道新設改良事業、3路線の通学路安全対策事業、橋りょう点検委託事業などがあります。224、225ページの3項河川費は3,907万9,000円を計上しており、東下津内水対策事業に係る調査設計委託料の増、県事業負担金の減などがあります。226、227ページの4項港湾費は4,733万円を計上しており、小野田港港湾改修に係る県事業負担金などがあります。226ページから235ページの5項都市計画費は14億9,193万8,000円を計上しており、228、229ページ、1目のコンパクトなまちづくりモデル事業費の増、都市計画道路整備に係る県事業負担金の増、230、231ページの下水道事業特別会計繰出金の増、230ページから233ページ、2目の都市公園整備事業費の皆増、最終処分場一体緑地償還金の減などがあります。234ページから239ページの6項住宅費は1億4,484万4,000円を計上しており、市営住宅の改修事業費や高齢者向け優良賃貸住宅整備事業補助金の減などがあります。8款全体では、0.2%、408万円減の21億5,260万3,000円を計上しています。238ページから243ページまでの9款消防費1項消防費は238、239ページ、1目に宇部・山陽小野田消防組合費分担金として高規格救急車整備などの特別分担を含めた分担金を計上しているほか、240、241ページ、2目の消防救急デジタル無線整備事業費の皆増、厚狭分団車庫整備事業費の増などがあります。9款全体では1.9%、1,938万円増の10億4,121万8,000円を計上しています。242ページから249ページの10款教育費1項教育総務費は3億6,435万9,000円を計上しており、244、245ページ、2目の退職手当の減、学校司書経費の増、246、247ページ、3目の外国語指導助手報酬の計上などがあります。248ページから253ページの2項小学校費は2億9,992万1,000円を計上しており、252、253ページ、2目の特別支援教育支援員業務委託料の増、小学校タブレット端末整備事業費の皆増、3目の知的障害特別支援学級設置事業費の皆増、学校施設非構造部材耐震化事業費の増などがあります。252ページから257ページの3項中学校費は2億7,594万9,000円を計上しており、3目の知的障害特別支援学級設置事業費の皆増、学校施設非構造部材耐震化事業費の増などがあります。256ページから261ページの4項幼稚園費は1億2,156万9,000円を計上しており、幼稚園就園奨励費の増や多子世帯保育料等軽減事業費の皆増などがあります。260ページから279ページの5項社会教育費は3億3,825万4,000円を計上しており、262ページから265ページ、1目の世界ジャンボリー開催関連経費の皆増、文化財の保存整備費の増、264ページから

269ページ、2目の公民館直営化に伴う公民館費の増、270、271ページ3目の図書システム更新事業費の皆減、図書購入費の増、272、273ページ、4目の大河ドラマ「花燃ゆ」の放送に合わせた特別企画展開連経費の計上、274、275ページ、5目のきらら交流館施設改修費の増、6目のPCB廃棄物運搬処理業務委託料の皆減などがあります。次に278ページから283ページの6項保健体育費は5億891万6,000円を計上しており、3目給食共同調理場建設費を新たに設定し、用地購入費や設計委託料などを計上しています。10款全体では、23.5%、3億6,334万8,000円増の19億896万8,000円を計上しています。282、283ページの11款災害復旧費1項鉱害復旧費は前年度と同額の9万3,000円を計上しています。284、285ページの12款公債費1項公債費は、地方債元利償還金及び一時借入金利子があり、過去の普通建設事業債償還の減などにより、5.6%、1億9,706万1,000円減の33億5,259万9,000円を計上しており、13款予備費1項予備費は前年度と同額の5,000万円を計上しています。最後に、財政指標ですが、財政力指数0.661、実質公債費比率13.9%を見込んでいます。以上、一般会計予算の歳入歳出におけます総括的な説明をしました。

伊藤實委員長 それでは執行部の総括の説明が終わりましたが、質疑についてはそれぞれの該当部分の審査の際にお願いをしたいと思います。

河野朋子委員 質問させてください。事業調書の形式が少し変わってよくわからないので、1番の表の見方を教えてください。例えば、今回新たに一番下の妥当性、効率性、有効性があるって企画課の評価とありますが、今までそういう表現はなかったですよ。それでその横に評価点ということで23分の幾つとなっていますよね。その見方がよくわからなかったの、あらかじめ聞いておかないと今からの審査ができませんので、お願いします。

芳司企画課長 昨年度までは実施計画書という形で出していましたが、事業自体を考えたときに細かな事務事業が何百とあるんですが、それが全て去年までは実施計画という形で上がっていったので、実施計画書自体はもう少し大きなくくりでやるべきだろうということで取りまとめて、さらにその細かい事務事業については調書という形で整理しました。したがって、記載している内容についても施策体系との関係、事業概要であるとか指標、このあたりは大体同じではないかと思っています。下の視

点、評価については今年度から改めた妥当性、効率性、有効性という観点での見方ということで、まず原課に提出を求めます。その段階では左のほう、自分のところでの評価で妥当であるとか適正であるとかという記載をします。理由も必要であれば記載して提出を受け、市の事業として認定するかどうか企画課の評価をしています。点数については、継続事業であれば9項目全て見ることができるのですが、例えば下から3つ目の目標達成度は新規の事業の場合、達成したかどうか読めないで、新規の場合は記載ができず空白になります。したがって、9項目の点数配分は3点か2点ですが、新規か継続かによって一番右の評価点の分母が23点になったり22点になったりしています。そのうちの何点ですよということを入れていきます。

河野朋子委員 満点の場合、23という数字がどうして出てきたのか教えてください。

杉山企画課企画係長 妥当性の3つ、効率性の3つ、有効性の上2つ、目標達成度と類似事業の存在までは各3点です。例えば「妥当である」、「おおむね妥当である」、「検討が必要」という評価の項目がありますので、そのリストから選択した場合に「妥当である」は3点、「おおむね」は2点、「検討が必要だ」は1点となります。類似事業の存在、有効性の真ん中だけ「存在しない」か「する」しかないので評価点は2点になります。一番下は3点です。単年度の目標を前年度達成しているかどうかをみながら継続事業の評価をしていく形ですので、新規の場合、ここは空欄で、まだ評価できないとなっています。以上のことから、継続事業は26点満点、新規は23点満点になります。

河野朋子委員 この資料をもらったときにそういった見方を付けてもらわないとわからないので、新しく変えた部分とか見方を親切に説明してもらえたらよかったですと思いました。意味は分かりました。

下瀬俊夫委員 違う問題で、市長の出席を求めることができるかどうか。先般の一般質問の中で執行部の見解と市長の見解が若干違う問題があったのではないかと。金を持ってきたらやってあげようと言われた。ということは議会に予算編成をくれるのか。もう1つは臨時職員について正規の職員と同じ仕事をしてもらうというのが市長の考えでした。ところが部長は「そんなことはない。臨時的な職務だ」と言われました。どっちが正しいのか答えられますか。答えられないと市長を呼んで来る以外ない

と思いますよ。臨時職員の問題で、これについて「金があればやりましょう。金を持ってきてくれ」と言われました。予算編成権を議会にくれるのか。予算編成権をくれれば幾らでも金を持ってきてあげますよと言っているわけです。

中村総務部長 金を持ってきてもらえればやりましょうと言ったのは臨時職員のことではないと理解していますが。

下瀬俊夫委員 学校図書支援員。この件で言われましたよ。

中村総務部長 学校図書支援員の待遇ですね。それは1つの事業として学校図書支援員を配置するということが市にとってどうなのかという判断で検討することになると思います。予算編成権については、自治法上無理ですので、議会にお渡しするということはありません。予算編成権をお渡しするというよりも何らかの特定財源等があればその事業についても検討する、事業化について前向きに検討すると、そういう意味合いの答弁だと理解しています。

伊藤實委員長 今のことはそのところで必要があればしましょう。

中村総務部長 それから市長の出席についてですが、申し合わせどおり必要であれば出られるような体制で待機しています。

伊藤實委員長 今の下瀬委員の質疑については、必要であれば言ってもらえば市長の出席もかなうということです。

杉本保喜委員 先ほどのシートの件ですけど、企画課が評価していない部分が幾つかありますよね。これはどういう理由ですか。

杉山企画課企画係長 この評価は予算編成に向けて役立てるためのものですので、経常的経費については改めての評価はしていません。評価していないものは基本的に経常的経費に当たるものになります。

杉本保喜委員 せっかくこの説明文をくれたんですから、今言ったようなところ、それから評価点の配分等を資料として添付すべきじゃないかと思えますので、考慮していただきたい。

芳司企画課長 今年度から事業評価についても事業調書についても、様式や観点を改めています。この理由は、これまでも議会から指摘されていますし、内容を常に見直しながら改善をしていくこともあります。いろんな事業をさらに原課でよりよくするための1つの材料としていきたいということと、新年度の予算編成に向けて、それが本当に市としてすべきなのかという辺りで考えていますので、新年度予算編成に向けた1つの流れと捉えてもらいたいと思っています。そういう過程の中の資料になりますので、これが決して全てではなく、あくまで参考として見ていただきたいと思っています。

伊藤實委員長 資料については、委員会からもいろいろ指摘して年々少しずつですが、改善されていますので、今の意見等も踏まえて、また進化するようにしてもらいたいと思います。それでは、評価書と実施計画書等についてはいいですか。それでは1款の議会費の66から69ページまで。

下瀬俊夫委員 昨年、出務手当、いわゆる日当が削除されました。これについて費用弁償をそれに代わるものとして本来であれば提起されるべきではないかと思っているわけですが、今回また報酬審をされるわけですが、議員が閉会中に議会活動に参加しても何もないわけですね。これが報酬を払っているから妥当だと考えているのか、本来であれば費用弁償等が必要だと考えているのか、きちんとした見解を出してもらいたいと思います。

大谷人事課主幹 費用弁償については、各団体で考え方も捉え方も違うという面もあります。大学の学者の見解等も違うということもありますが、平成27年度に報酬審議会等もありますので、費用弁償を出すという意見、それは必要ない、報酬に含まれているという考え方、両面がありますので、両方の考えというか資料を出して報酬審の委員に投げかけていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 昨年度の出務手当の廃止のときに当然そういう議論をしなければいけなかったわけですよ。ところが議事録を見てもそういう議論がされてないわけですよ。それで一方的に位置付けはどうであれ出務手当を廃止された。事務局として廃止だけが目的で、後は何も考えてなかったというのが正直なところじゃないですか。今回については、それを正面から議論する場にするとということですね。

大谷人事課主幹 報酬、給与等とあわせてきちんと審議していきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 本会議場のテレビカメラ、委員会でのカメラシステムについてそれなりに説明は受けているわけですが、日程的な問題も含めて今後どのような改善がされるのかというのが1つと、今公民館等の公共施設でのライブ視聴ができるようになってはいるわけですが、サンパークあるいは市民病院の待合等で見られるようにできないか。もっと一般市民が積極的に議会情報を見られるような環境づくりが必要ではないかと思っています。これについて答弁をお願いしたいと思います。

清水議会事務局次長 議会設備の更新について、本会議の設備、カメラ、マイク、録音、中継システムを一括して5年リースにより更新する予定にしています。日程としては、6月議会終了後、7月、8月にかけて工事をして、9月議会から実施できるようにしたいというところです。したがって、予算が付いたら早急に入札の手続に入ることになります。それから委員会中継についても同様です。委員会中継は本会議中継システムを併用して使う方法にしていますので、これも7月更新になっています。それに合わせて9月から実施したいと思っています。それから公共施設の配信ですが、本会議中継については現在も行っています。委員会中継についてもユーストリームで配信、ユーチューブで録画配信をします。また、公民館等にもつなげるように考えていますので、委員会もライブですが中継します。その他の施設については、あり方検討特別委員会の中でも意見がありましたので、今後検討してもらいたいと思いますし、事務局としても検討していきたい。相手方もありますので、今後の検討課題としたいと思います。

伊藤實委員長 それでは、次に9款の消防費の238ページから243ページを先にします。

吉永美子委員 山陽消防署の駐車場のところがかなり欠けていると指摘していますが、今もそのままの状況ですけど、27年度の予算としては上がってこないんでしょうか、修繕として。

中野消防課長 組合予算で上げるべきものですが、山陽消防署から27年度の予算で上がってきていませんので、27年度予算には上がっていません。

吉永美子委員 ちょっと見解が違ふと思ったのは、消防組合の本部の職員に聞くと土地が市なので市が負担するという個人的な意見を述べておられたんですが、では消防組合費として上がるべきものという考えが正論ということではよろしいですか。

中野消防課長 そのとおりです。

下瀬俊夫委員 消防施設、消火栓ですが、消火栓の水圧の問題で、いざというときに水圧が足りないという場合が往々にしてあるんじゃないかと思うんですが、日常的な点検等はされているんですか。

中野消防課長 場所と破損状況は点検していますが、水を出してまでの点検はしていません。というのが地域に赤水が出る可能性が非常に高いということでそこまではできませんが、動かさないでその静水圧力については点検の際にやっています。

下瀬俊夫委員 問題は山陽地区の消火栓の水圧がないのではないかというおそれがあるんですが、消火栓をつないでいる昔の石綿管等の問題もあったんですが、いざというときに使用に耐えるのかという点で十分今の検査で対応できるとお考えですか。

中野消防課長 消火栓の管径が小さいところというのはあるんですが、そこはちょっと不安に感じていますが、その他については石綿管も水道局ではないという見解を聞いていますので、問題ないと思っています。

長谷川知司委員 消火栓の設置、今後もすると思いますけど、充当率は今どれぐらいなのか。今後何基ぐらい据えるのかを教えてください。

中野消防課長 山陽小野田市全体では90%を超えています。目標は95%です。整備の計画については、毎年2基、計画しています。

松尾数則委員 厚狭分団の機庫を改築されるということですが、今は厚狭分団の機庫はどこにあるのですか。

中野消防課長 総合事務所の仮設事務所に車庫があり、そこに仮の分団庫を置いています。

松尾数則委員 厚狭分団の新しい場所、総合事務所の中に置くんですか。

中野消防課長 総合事務所の裏側、カルストの倉庫がありますが、そこに建設予定です。

杉本保喜委員 消防水利という表示板が立っているんですけども、あの担当は消防でしょうか。

中野消防課長 常備消防側にあります。最近場所が非常にわかりやすくなったということとあれがあって困るという苦情もあります。そのあたりでなかなか整備が進まないというのも確かです。

杉本保喜委員 消防水利の場所の路上駐車、それも考えると消防水利のところは明確にしておく必要があるんじゃないかと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

中野消防課長 常備消防のほうに言って検討していきます。

伊藤實委員長 ほかに、よろしいですか。それでは審査番号2の審査に入ります。最初に審査事業1の説明を求めます。

大田成長戦略室長 山口東京理科大学公立化準備事業について説明します。平成28年4月からの公立化に向け、準備を進めていかなければなりません。併せて29年4月からの薬学部新設についても準備を進めていきます。必要な申請手続、山口県知事あるいは文部科学大臣へ出す申請手続だけでなく、開学後の公立大学を滞りなく運営するための準備事業を行っていきたくと思っています。裏面に移り、予算的には正直なところどのぐらいの準備経費がかかるのか今のところ予定がたちません。それで予算上は東京の葛飾区にある東京理科大学本学部への旅費一泊二日2名の10回分を当初予算では計上しています。

伊藤實委員長 それでは執行部の説明が終わりました。山口東京理科大学公立化準備事業についての質疑はありますか。

下瀬俊夫委員 どこまで議論していいかよく分からないのですが、基本的な問題だけ。当初は9月に定款を出されるということでしたが、先般の本会議で6月に出されるという話ですね。これから特別委員会等も含めて委

員会審査をやっていくという中で、6月議会というのはいかにも切迫しているという状況にあるわけですね。早ければ早いほどいいというのがそう設定された動機だと思うわけですが、これが9月になると何か支障が出てくるんですか。

大田成長戦略室長 もともと9月を予定していたのはなぜかと言いますと、28年4月の公立化に向けてどのようなスケジュールで行えばいいかという中で、総務省から指導があったのが、遅くとも9月議会で定款等の議決を得なければ間に合わないということがありましたので、当初9月を想定していました。このたび6月になったのは、手続の準備が整いそうだというのが理由です。と言いますのが、2月の下旬ぐらいに急に文部科学省から設置者の変更手続は原則として前々年度の年度末ですと言われたんです。つまり28年4月の開学ということは26年度末がリミットだと。これは定款の変更ですけども。それで、文部科学省に出すためには当然公立大学の定款もできていなければならないし、出資の議決も必要なので、もしそれが本当ならばこのたびの3月議会で全部手続をとらなければならないので物理的には難しいということで、市長とともに文部科学省に東京理科大学の事務の方と一緒に相談に行きました。よくよく話を聞くと、文科省の担当者の勘違いで私立の大学から私立の大学に経営が変わる場合は、前々年度の3月が原則であって、私立が市立大学になる場合は、申請受付は随時ということがわかりました。ただやり取りをしていた東京理科大学の担当者と文科省の担当者の中でこの3月じゃないとだめだということですずっと進めていた関係で、一番時間がかかるであろうと思っていた学校法人側の現在の土地建物それから設備の評価を早急に外注して、実はもう鑑定評価が終わって、報告書を待っている状況です。で、その評価の手続が間に合うなら、あとは定款等を作るだけなので、手続が整うならできるだけ早めに出したいと。以前に山口県からも9月議会がリミットだけれども、できれば臨時議会を開いてでももっと早く出してもらったほうが認定する側も時間が取れて都合がいいということは聞いていたので、間に合うのなら6月に出そうかということになりました。

下瀬俊夫委員 東京理大、実は専門部を全国何カ所かに展開していたんですね。埼玉県に経営学部を設置し、大学院もあったんですが、約1,000人の学生がいて、昨年6月にこれを東京に引き上げるという通告をしたんですね。ちょうどそのころですね、閉鎖するか、地元に移管するかという提起をしてきたのは。結局、私立大学が少子化という方向でかなり

経営的に厳しくなってきたというので、集約を始めたという面があるんじゃないかと。こういう事例が全国的に起こっているのかどうなのかを御存じかどうかお聞きしたいんですが。

大田成長戦略室長 東京理科大学に限って言いますと、1つは本学が一昨年、新宿区神楽坂から現在の葛飾に移転したことが大きな転機だと思います。で、葛飾の本学部が非常に広大な土地があって、まだ3分の2程度は使っていない。今市民に開放している散策場所になっているんですけど、そういう土地があるので、いずれはこの本学にかなりのものを集約するのではなかろうかと想像はしています。あともう1点は、理事長が教員上がりの理事長から経営コンサルタントをずっとしていた理事長に代わって、やはり経営面での改革が入っているのは事実だと思っています。で、今の埼玉の件ですけど、実は我々に電話がかかってきて、本学のほうに集約するという話が出たけれども、地元とすれば非常にそれは困ると。それで山口東京理科大学は公立化することで残すようになるらしいけれども、どういう経緯だったのか教えてほしいという連絡がありました。ただ私がお答えしたのは、一応こちらは山口東京理科大学という、学校法人東京理科大学が経営しておりますけど、別の大学ですから、その別の大学について公立化するという相談があったと。ただ埼玉のそこは東京理科大学のキャンパスですから、それを集約することに対して地元がどのように東京理科大学と交渉するかについては、我々はアドバイスできる立場にありませんとお断りしました。下瀬委員も言われたように、恐らく少子化に向けて大学はそのような形で、一カ所にキャンパスを集めていく流れにあるというのは、私もそのように感じていますが、ただこのたびの地方創生の中で、地方大学の戦略プロジェクトの中で、首都圏の有名私立大学は、サテライト校舎でいいから地方に大学をつくれということを今後政府が強烈に推進をしていくやに聞いています。その流れの中で、この二、三年が過渡期になるかなと考えています。

岩本信子委員 基本的なことですけど、この施策の体系のことです。振ってわいたような話で、施策体系の中で一体どの部分に入るのか。ここに書いてあるように中項目、小項目では、高等教育機関との連携活用という形で、これを取り上げているんですけど、大学の経営を今からこの山陽小野田市がやっていくわけですよ。そうすると中項目の連携と活用というのは苦し紛れに持ってきたのかなと。この点は、どのように考えていますか。

大田成長戦略室長 先日の一般質問の回答の中でも述べましたように、このたびは先ほど言われた表現を使うと、降ってわいたような話の中で、強引に現在の総合計画の中に位置付けているという事実は否めません。30年度からの第二次山陽小野田市総合計画においては、公立大学の位置付けということで、ある程度きちっと位置付ける必要があると思っています。

岩本信子委員 もう一つ関連ですけど、予算項目のところでは、成長戦略室から秘書関連ということでしょうか、大学関係の予算でいうことでいけるんですか。

大田成長戦略室長 このたびはあくまでも公立化に向けた準備をするための、いわゆる事務費ということですから、総務管理費の中に位置付けています。実際に公立大学が開設された後は、他市の状況を見ると教育費の中に大学費という目を作っているのが一般的なので、そういう予算立てになろうかと思えます。

下瀬俊夫委員 先般の一般質問のときに市長が東京理大の関係で市費は一銭も出さないという言い方をされたんですね。ところが薬学部の校舎を造る場合でも、あるいはキャンパスにする場合でも、補助金はあるにしても、市費の持ち出しは当然出てくるのではないかと思っているんですが、一銭も持ち出ししなくても大丈夫ですか。

大田成長戦略室長 一般会計に負担をかけるかどうかという意味では、それがないようにしなければならぬと考えています。ただ、今から学校法人と詰めていきますけども、28年4月に大学が開学したときに当面の運営経費、入ってくる歳入がない場合に当面の運転経費が不足するかもしれません。それを用意する必要がありますので、もしかしたら一般会計等から一時的に借り入れをする可能性はあります。それは資金繰りという面で、金融機関で高いレートを払えば借りられるんですけども、儉約という意味ではそういう形はあるかもしれませんが、一般会計に負担をかけることはないと思います。で、薬学部の開設にかかる経費については、当面は現行の校舎が手狭にはなりますけれども、必要最低限の機器設備類を入れてスタートしようということになっています。恐らく20億円弱ぐらいになろうかなと。と言うのは、東京理科大学の薬学部が神楽坂から野田キャンパスに移った際に、平成15年ですけど機器が13億6,000万円かかっていますから、もう10年以上経ってい

るということを考えると20億円近くまではいくのかなと。これについては、一括してお支払いする資金がないものですから、一時的にリース契約または何らかの借入れを起こさなければならないのかなと思っていますが、資金繰りの面でも学校法人の支援が受けられるようにこれから調整していきたいと考えています。

河野朋子委員 一般質問でもしたんですけれども、やはりさっき言われたように、降ってわいた話で短期間の間にこれだけ進めていくということに対しては、不安がまだ払拭されたとは思っていません。まださまざまな財政シミュレーションにしても詳しいことを議会に出してもらっていません。議会としてはきちんとこれを調査、研究して最終的に大丈夫だということ、議決が必要だと思っています。それが9月と言われていたわけですが、それでも十分に時間があるとは思えませんが、手続的に6月で大丈夫と言われたんですけれど、その部分が解消できるとは思えませんが、もう少し時間が要るかなと思います。さらには準備の体制についても、成長戦略室の中で進めていくと言われましたけれども、議会に対する説明とか、きちんとしたデータ提示とか、これから大変な事務量にもなると思いますので、この体制で本当に大丈夫なのかということと、出張の旅費にしても、東京理科大学に行くことだけを計上されていますけれども、そもそも理系の公立大学の経営状況とか、様々なところにもう少し研究に行くとか、そういった意味での経費が必要だと思いますけれども、そのあたりはどのように考えていますか。

大田成長戦略室長 事務の準備の体制については、このたび上程している組織条例の改正において、大学に関することは成長戦略室の事務となっていますので、成長戦略室で携わるということは間違いのないと思います。後は人員体制ですが、まだ人事異動の内示前ですから、何とも言えません。ただ私としては、与えられた人数の中でやらなければならないと思っていますので、その辺は覚悟しています。それから他大学等への調査、研究については、時間と余裕があれば行きたいと思いますが、恐らく来年度1年間は、大学の準備事務に関してかなりタイトなスケジュールの中で、職員もかなり負担を受けながら行うと思っていますので、必要最小限、必要な事務を優先していきたいと考えています。

河野朋子委員 この件は市民に対しても説明が要りますし、議会はもちろんですけれども、急な展開なので丁寧な説明を積極的に行政側からすべきだと思うんですけれども、先日の市長の対応によれば、そういう必要はな

いみたいな話で、もう話が決まっているかのような答弁は大変残念でした。きちんと皆さんの理解を得て、協力を得ようとするれば、むしろ何でも聞いてください、今から説明していきますという姿勢がなければ、今後これが本当にスムーズに進めていかれるのかどうか大変疑問です。それでさっき言われた体制についても、大事にしてきちんと進めていこうとするれば、しかるべき組織、市役所の全体的な組織の中で作っていくべきと思いましたがけれども、今回成長戦略室の中に準備室を作られるということであれば、そこをさらに強固していくとか、人員を増やすとか、そういったことに力を入れてもらいたいのですが、いかがでしょうか。

城戸人事課長 職員の体制については、ヒアリング等も行いながら、配置していくという方向で考えていますが、当然各分野に精通した職員等の配置には考慮したいと考えています。

大田成長戦略室長 積極的に説明していくという点では、もうオープンになったんですから、積極的に説明をして、理解を求めていきたいと思っています。ただお願いが1点あるんですけど、その中であれもこれもあれもこれも資料をとと言われると、その資料作りに時間を取られて非常に厳しい状況になるかと思われますので、その辺の御協力もよろしく願います。

河野朋子委員 その資料作り、あれもこれとも言われますけど、そもそもそういうものを持ってきちんと検討していると思ったから、それを出してもらいたいと言っているだけで、求められたから作るということ自体、私はおかしいと思いますよ。そのあたりよろしく願います。

大田成長戦略室長 ちょっと勘違いがあったかもしれません。財務シミュレーションについても1ペーパーしか出していませんけど、そのバックは膨大なエクセルシートがあります。だからきちんとした根拠のあるシミュレーションをしていますから、そういうものはきちんと出していきます。

伊藤實委員長 はい。よろしいですか。それでは続いて審査事業2番のプロモーションビデオ作成事業について執行部の説明を求めます。

大田総務部次長兼総務課長 事業番号2番の移住用プロモーションビデオ作成事業について総務課から説明します。予算審査資料の3ページから7ペ

ージ、本事業の概要については、5 ページ目に移住用プロモーションビデオ作成事業として総務省から示されたものを掲載しています。内容は、人口減少の克服を最重要課題に掲げた地方創生戦略の一環で、地方への移住関連情報の提供、相談支援の一元的な窓口として、今月設置される予定の全国移住促進センターにおける取組の重要企画となっています。この中で、全自治体の移住のためのプロモーション動画を網羅した検索サイトを立ち上げる予定となっていますので、当市においても市総合計画の第4章「にぎわいと活力にみちたまちづくり」、「活気にみちた往來の盛んなまちの基盤づくり」、「定住促進」、「転入者の定住促進」を体系とする施策により、そのサイトに掲載するためのプロモーション動画を作成するものです。具体的なイメージとして分かり易く示したものを6 ページに掲載しています。プロモーション動画の内容としては3 分程度の動画で、移住用の情報提供が主となるため、これまでのいわゆる観光ビデオの延長線上ではなく、仕事、住まい、生活環境、交通、体験からも検索できるようになっており、学校、病院など生活に密着した詳細な情報などを盛り込むことが必要となります。あわせて、7 ページにイメージを載せていますが、スマートフォン版や Youtube 上にも同時にアップされる予定です。事業費については、予算書の80、81 ページのとおり、ビデオ制作委託料として500 万円を計上しており、その財源としては、全額特別交付税で措置される予定となっています。

伊藤實委員長 それでは質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 企画課評価が満点で、類似事業が存在しないとなっているけど、これ全国的にやるわけでしょう。今は存在しないかもしれないけど、一斉につくるわけでしょう。評価がこれでいいんですか。

大田総務部次長兼総務課長 一応類似事業は存在しないとなっていますが、他市と比較して特色のあるものを作りたいという意味で、類似事業は存在しないということで評価をもらっています。

杉本保喜委員 こういうタイトルのものはないかもしれないけど、これに類似したものは各市町いろんな形で作っているわけですよ。この定住促進というタイトルだけでみると、私たちがあちこち行政視察したところにもこういうものはあるんですよ。だから懸念しているのは、うちはないので、ないものと過去あるものとの勝負を今からやらなければいけないという中で、どこまで越していけるかなというのが非常に心配です。だ

から全国的にこれをやるとなると、もうそこに優劣が当然出てくるわけですね。だから相当な覚悟をもってしっかりやっていかないと、自分のところが落ちる結果にもなりかねない。その辺のところの思いはいかがですか。

大田総務部次長兼総務課長 先ほども説明しましたけど、これは観光がメインという内容のものではなく、あくまでも山陽小野田市に移住したいと思われることが作成する上で最重要になると思います。で、山陽小野田市に住む上での利点を盛り込んだものを考慮していかなくてはいけないと思っています。だから他市に負けないような内容、山陽小野田市に住んでみたいというビデオを市を挙げて製作していきたいと思っています。

杉本保喜委員 今、観光とは違うと強調されましたが、そこがすでに間違っていると思うんですね。なぜならば、やはりその市に魅力を感じるということは、よその人が来るときに光を観る、観光ですね、そういう思いが多少なければ、このプロモーションビデオの中にそういうものも組み込んでいかないと魅力につながらないと思っているんです。だから最後に言われたように「総合的に考えていきます」、これが一番大切だと思うんです。

岩本信子委員 杉本委員とは違う意見ですけど、定住促進と言われる限りにおいては、やはり子育て支援とか学校図書支援員がいて学校図書のレベルが上がっているとか、うちがやっている政策の中ですごくいいことを定住促進を図るなら上げていくべきだと思うんですよ。だから私はこの内容がすごく気になって仕方がないんです。やはり若い人がここで子育てしたいと思われる内容を重点的に作ってほしいないうことを要望します。

下瀬俊夫委員 さっきの問題、まだ続きがあるんです。類似事業が存在しないとあるけど、本当にそう思っているの。こんなものは山ほどあるじゃないですか、よそには。

杉山企画課企画係長 類似事業の存在の「ある、ない」ですが、これは本市として取り組む上で、ほかの部局等で同種同類の事業をやっているかどうかの検証として、この項目を上げていますので、他市でやっているかどうかという観点ではありません。

下瀬俊夫委員 基本的に移住を促進ということになっているけど、実はこうい

う観点で人口を増やそうというのが今までなかったんですよ。確かに人口定住で、家を建てれば固定資産税をまけますよという話があります。だけど、人口を増やそうということで、移住促進のためにどうするかという発想なり、あるいは総合計画なりというのは、基本的にはなかったんですよ。これは次の3項目にもかかわってくるんだけど、実は自然増という問題ともう一つは社会増。こういう人口増をどうするかという中で出てきた話だけど、ここら辺を今後の市として人口増の基本に据えていくという観点をきちんと持とうと本当に思っているんですか。国が補助事業としてやるからそれに乗っかっていくだけですか。そこら辺はきちんと教えてください。

堀川総合政策部長　今回、一般質問、代表質問でも地方創生というキーワードで質問がありました。その中でまず人口ビジョン作成、そして成長戦略という形の計画を立てるという大枠があります。その中の1つで、人の移動、人の流れを変えると。東京圏から極端な集中を地方に持っていくというような中で、国はその施策の1つとして移住をポイントに挙げて、それぞれの地方のいいところをアピールして、総合的な観点から住みたい、ここで子育てをしたい、ここで働きたい、そのようなアピールをする移住プロモーションビデオの作成を求められています。先ほど杉本委員が言われたように、優劣で逆にマイナスになるという危険性も確かにあります。例えば、ユーチューブなりで再生回数が出ると、山陽小野田市の数が少ない、県内で見たら何番目じゃないかとか言われることが、1年後ぐらいのこの委員会でも、また一般質問の中でもあるのではないかという危機感を持っている中での取組で、戦略本部を市の職員で立ち上げますが、その中で議員を含めていろんな方の意見を聞きながら、このプロモーションビデオを作るタイミングでも話が聞けると思っていますので、積極的にいろんな意見があれば言ってもらって、総合的に山陽小野田市の魅力を発信していきたいと思っています。ただ山陽小野田市ではこれに取り組まないというような性質のものでもありません。逆にせっかく補助金が出るんだから、立派なものを作っていきたいと。先ほど大田次長も言っていましたので期待したいと思っています。

杉本保喜委員　具体的なことをお尋ねします。この放送期間はいつからいつまでですか。それからプロモーションビデオは1作だけなのか。

大田総務部次長兼総務課長　国として、このサイトに係るキャンペーンは4月から7月の間で実施する予定であると聞いています。ですから7月まで

には製作を完了したいと思っています。

伊藤實委員長 4月から7月で作るということですか。

大田総務部次長兼総務課長 そうです。遅くとも7月までには作って、アップする予定です。

芳司企画課長 4月から7月というのは、移住促進センターが立ち上がったばかりで、最初の段階でそういうキャンペーンをしたいという説明を受けていますので、移住ナビについては、継続的にされると考えています。ただ最初に立ち上がって、国も地方創生という形で力を入れていますので、最初の段階で、まずキャンペーンをしていくという中では、いわゆる強調月間的な扱いになるのかなと考えています。それと先ほどから出ていますが、1,800ある自治体の中で、山陽小野田市にぜひたどり着いてほしいんですが、そうは言っても3分の内容になります。3分の中で全てが紹介できると思っていないので、そこで何か引きつけるような内容にして、そこから市のサイトであるとか、そういったところにつながるような仕掛けも要るのかなと。映画でもそうですが、3分をただ見るということは余りないので、最初の10秒、20秒が勝負になると思っていますので、最初のインパクトも当然考えていく必要があると思っています。それともう一点、この取組については、国がどんどん走っているような状況です。で、このプロモーションビデオのフォーマットというか、内容、例えば、こういう部分はだめですよとか、そういったことについても、実はまだ十分な説明を受けていない状況で、今月30日に東京で都道府県と政令指定都市を対象とした国の説明があるという予定です。その内容は、随時私どもにも入ってきますので、県との連絡会議も来週予定されていますので、どんどんそういう情報を取り込みながら、総務課を中心に全庁的な取組の中で、早い時期によりプロモーションビデオの作成を進めたいと考えています。

吉永美子委員 市を挙げてと言われましたけど、国は都市から地方へ若者を戻そうという取組をしているわけで、若い人たちの考え方、意見をしっかり吸い上げる体制にしてほしいと思うんですけど、全庁的と言われましたが、庁外という部分ではどのように意見を聞こうというお考えでしょうか。

芳司企画課長 今回の作成については、恐らく十分な時間が取れないと考えて

いますので、庁内を中心に意見の集約を図って作成するようになるかと考えています。ただ、今回作成しますが、これで10年、20年乗り切っていこうという考えは毛頭ありませんので、必要に応じて準備していきたいと思っています。情報発信であるとか、露出を増やしていくことは当然必要になってきますので、その辺で努力したいと考えています。

河野朋子委員長 委託されるということですけど、こういった委託業者が市内に存在するのでしょうか。

矢野総務課主査兼広報係長 プロモーションビデオを製作する会社は市内で1社あるかないかぐらいだと思います。ですから県内、県外含めて、こういった形で委託業者を選定するかというところは検討しないといけないと思っています。機材もノウハウもありませんので、プロポーザル方式が適当なのかなと考えています。意見の集約とか若い方の意見をどのように集めていくかというところで、私自身は学生時代、山陽小野田市から出ていましたが、ずっとこのまちにしか住んだことがないので、実際にUターンで帰ってきた人や東京、大阪などの大きな都市で働いている方が地方に移り住むときにどういったものを求めているのかというところも、具体的な団体を言うと、東京には防長クラブ、山口県人会とかもありますので、そういうところにアンケートができればと思っているところです。

河野朋子委員 ここの魅力を出すというところで、ある程度市のことが分かっている人が業者にいたら一番いいと思ったんですけど、業者が市内にないので県内外と言われたので、業者にはテクニク的なことはお願いするにしても、市の良さをちゃんと捉えた人が市の良さをきちんと見つけて出すことがすごく重要になってくると思いますし、今言われたように時間がないというのもすごく不安ですけど、その辺を業者頼みにしないでやってほしいということをお願いします。

下瀬俊夫委員 今の河野議員の発言と関連するんですが、コンセプトをどこに置くかというのが一番大事だと思うんですね。例えば、東京一極集中をどうにかするためにやるんじゃないんだと、一極集中そのものはどうにもならないんですよ。問題は、私たちがよく例に出す島根県の邑南町とか海士町とかは、誰をターゲットにして呼び込みをしたかがはっきりしているんですよ。これがなければ多分成功しないと思う。一般的に山陽小野田市の良さを強調するって、そんなものじゃだめです。例えば邑

南町では子育て日本一というので、女性をターゲットにしたんですよ。小さい子供を育てている女性をターゲットにして呼び込んだんです。それに男性が引ついて来たという経過ですよ。だから子育てするなら邑南町でということ、子供を連れているお母さんたちを呼び込んだということが、成功の元なんです。そういうコンセプトをどう作るかというのがやっぱり成功の鍵だろうと思っています。だから業者委託で一般的に山陽小野田市はこんないいところですよなんて、そんなものじゃだめだという点だけは明確にしておきたいと思います。もう一点、この窓口はどこですか。邑南町ではコーディネーターがいて、よそから問い合わせがあったら、その人が全部面倒を見るんです。例えば空き家を紹介して、仕事を紹介して、そういうきちんとした体制が取れている。これで安心して入っていけるんですよ。そういう点できちんとした対応ができるのかどうかは鍵ですね。そこら辺の体制も含めて、山陽小野田市には全くそういう経験もないし体制もないわけだから、そこら辺をこれからどうするかというのは考えどころだと思いますが、何かそれで知恵があれば教えてください。

堀川総合政策部長 言われるとおりです。窓口は定住と言えば企画という形ですが、今回の予算、この業務については総務課が対応します。子育て等については、こども福祉課となっており、その辺については今後考えていきたいと思っています。

杉本保喜委員 今下瀬議員が言われたように、相手から見て分かりやすい窓口は絶対に平行して作らなければいけないと思います。それから、地方にいる人たちの意見をとられました。ここは高校が幾つもあるわけですよ。そこの同窓会にお願いして、わが町をどう思うかというアンケートを出して、集約するというのも一つの方法だと思うんですね。その辺も考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

伊藤實委員長 意見ということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）その辺は所管の総務ですと思っていますので、プロモーションビデオの作成については終わりたいと思いますが、市民の皆さんに聞くがその前に行政ですと言われるんですが、聞いたふりが今まで多い。決まっていて、変えようとしな。プロモーションビデオは、はっきり言ってセンスの問題だから。山陽小野田はこれだというもの1点に絞って、ターゲットも若い人か男性か女性かと絞らないとだめですよ。それでは次の事業に行きます。3番の総合計画について。

芳司企画課長 現在の第一次山陽小野田市総合計画については、平成20年3月に策定され、その計画期間が平成20年度から29年度までの10年間となっていますので、平成30年度からの第二次総合計画について策定を進めるというものです。現在の予定では、27年度に策定する人口ビジョン・地方創生総合戦略等も踏まえながら、28年度に策定委員会等を設置し、本格的な策定作業に入ります。27年度はそのための準備作業として、視察や市民アンケートを実施しながら、素案作成を進めることとしています。したがって、27年度当初予算は視察のための普通旅費や通行料、アンケート実施のための消耗品費、通信運搬費、その他研修負担金として83万1,000円を計上しています。

杉本保喜委員 研修先はどこを考えているのか教えてください。

芳司企画課長 総合計画については、現段階では策定の義務はなくなっています。本市の場合は自治基本条例の中で総合計画を策定するとしていますので、進めていきます。これからの時代で市の総合計画を作るに当たって、どういう内容のものがいいのか。当然全方位的なものになると思うんですけども、そういった意味ではどういう形の計画にすべきかが一つの課題で、そういったところにも視察をしていきたいと考えています。あわせて総合計画に関連しますが、先般よりいろいろ紹介のあった市町村についても、視察先として考えたいと思っています。

杉本保喜委員 総合計画を各市町が自分たちの特性を生かした格好で作っていますから、うちと符合させることは難しいとは思いますが、総合的なものの考え方は同じだと思います。したがって、この研修先をどこにするかは非常に大切なことだと思います。例えば同じ人口、同じ土地の大きさ、環境的にアクセスがそろっているところ、そういうところも見ながら、適切な研修先を見つけないと空回りになるだろうと思います。その辺のところをよろしくお願いします。

下瀬俊夫委員 何のために総合計画を作るのが27年度の施政方針を聞いて、なくなったんじゃないかと思えるんですよ。これまでは少なくとも総合計画の中の項目によって施策の展開をしてきたわけですよ。今回突然3つの視点が出てきた。市民が主役はどこに行ったんですか。市民が主役のまちづくりという位置付けがあったんです、一つの柱として。もうこれはなくなったんですか。そういう点では、今の総合計画のきちんと

した総括がないといけないと思っているんですよね、どこまでいったのかという。それを踏まえて第二次というなら分かる。時期が来たから第二次という安易な発想ではだめじゃないかと思うのですが、どうですか。突然なくなったのはなぜですか。

芳司企画課長 施政方針は市長の市政に対する意気込みというか、そういった形になりますので、私どもがとやかく言うことではないですけど、去年と今回を見たときに、今回いきなり3つの視点ということではなく、1年前、26年度の施政方針も5つの視点という形で整理されていたと記憶しています。これは従来の総合計画の中での取組、施策体系を否定するものではなく、その内容をより市民に分かりやすくということでの整理だと認識しています。第二次総合計画の策定については、時期が来たからというのも当然ありますが、それぞれの項目の中で、29年度までの目標設定がされています。第一次が策定された20年度の段階で10年後はこういうまちにして行こうと、それぞれの指標についてはこういう目標を持って取り組んでいこうという形でスタートしていますし、2年前も後期の改訂の際に、その中間年度でどういう状況であるか、これから後期5年間の中でどういうことを進めていくべきか、力を入れていくべきかという議論もあった中で、今回の後期の取組となっていますので、当然第二次を策定するに当たっては第一次総合計画での目標の達成度であるとか、そういった検証を当然していくものになると考えています。この作業についても27年度から28年度にかけて当然やっていく予定にしています。

下瀬俊夫委員 言われたように総合計画に基づくまちづくりですから、当然市民が主役であれば、いろんな行事だけではなくて、行政に対する参画も含めて、市民がどうかかわっているのか、かかわってきたのかが問われると思うんですよね。それが突然なくなって、市民が成熟していないからという理屈をつけられると、総合計画そのものが解体するわけですよ。どんな市民であれ、市民を主役にするということであれば、当然市民がもっと前面に出てこないといけないと思っているんです。それが成熟していない市民はだめだと、こうなってしまうと、成熟に対する考え方も含めて、新しいイメージを提示してもらわないといけないわけです。先進地、例えば東京の三鷹では財政計画も含めて市民が立てているわけです。公募して100人の市民が手を挙げたら、全員参加して、半年から1年かけて具体的な計画まで含めて市民が行政に提示するという仕組みができています。こういう先進地があるわけだから、なぜ山陽小野田市

は市民が主役と言いながらそうならなかったのか。この辺の比較検討も含めて、もっと積極的な分析があるのではないかと思います。以前市長は積極的に教えてくれ、そこに行くからみたいな話があっても、全く省みないという話もあります。担当として積極的に先進地に行って、積極的に学んでこようと、先般の本会議答弁では「今インターネットの時代だから、幾らでも資料は手に入る。それで十分です」となるのか、その辺も含めて回答をお願いします。

芳司企画課長 インターネットで一定の情報は確かに入手できますが、やはり直接出向いて行って、そこで直接意見を聞くということを得るものもたくさんあると考えています。その意味では視察を否定するものでもありませんし、今回予算を付けてもらっていますので、これを有効に活用したいと考えています。市民が主役ということについては、現在もそういうスタンスであろうと考えています。ちなみに27年度に地方創生の人口ビジョン、総合戦略を策定するわけですが、これについては産官学金労言と言っていますけれども、これ以外にも、例えば子育て世代に対する戦略を考えるに当たっては、そういう対象の方の意見も直接、広く聞いていきたいと考えています。総合戦略と総合計画との違いは何かというと、特に総合戦略については地方への移住が大きなテーマになりますので、そういった部分に絞られると思いますし、総合計画は全ての面を網羅した形になると思いますが、まず27年度に特に生産年齢層を中心に直接意見を聞きたいと考えていますので、27年度の取組自体が、また28年度以降の総合計画策定の本格的な作業には必ず生きてくると考えています。

河野朋子委員 27年度は多分アンケート調査とかが中心となると思うんですけど、総合計画については全国的に職員だけで作っている自治体が4割ぐらいあるということが調べて分かったんですが、本市については一次の計画はコンサルタントが入られてということでしたが、今回はどのような考えですか。

芳司企画課長 第一次のときも市内だけではなく、各界各層の参加をいただいて、公募委員も含めて、策定委員会を立ち上げ、策定したと記憶しています。当然そういった流れは継承していきたいと考えています。

河野朋子委員 第一次に参加したときに市民グループをまとめたり、進行したりする人としてコンサルタントの人が来て、ワークショップですか、そう

いうやり方をされて、市のことをほとんど知らない人がどう思いますかと言われて、地名も通じないというぎくしゃくしたワークショップを経験したので、市の根本的な計画を立てるのに、コンサルタントが本当に必要なかどうなのか。実際よその自治体では職員だけでやっているところもあるわけですから。これは職員にとってもプラスだと思うんですよ、こういうことにかかわって、いろいろ勉強されることは大変だとは思いますが。この際ですので、考えを少し切り替えて職員でできるところは全て取り組むという方向に変えてもらいたいんですけど、いかがでしょうか。

芳司企画課長 当然そう考えています。コンサルに丸投げではなく、あくまでも自分たちが主体的にやっていきたいと思っています。ただ、作業の中で一部どうしてもお願いするものが出てきた場合は委託という形は考えていきたいと思っていますし、27年度に作業をしていく中でコンサルの必要性も考え、28年度の予算要求につなげていきたいと考えています。

河野朋子委員 市長が総合計画にのっかってまちづくりを進めていく姿勢はもちろん分かるんですけど、そうなると市長の任期との関係で、今4年で総合計画自体も本当に10年がいいのか、その辺の見直しもこれを機会に市長の任期と合わせるとか、そういったところもでてきますので、それも併せて検討していただきたいと思いますが、どうですか。

芳司企画課長 検討させていただきたいと思います。

杉本保喜委員 この文面を見ると、第一次総合計画に対する分析が見えないですね。私はここが大切だと思うんです。それはどういうことかと言うと、一次のときには市民を加えてやった。私もその中のメンバーで4回やったんです。それからワークショップ。これも3回か4回やっているんです。これは各地域でやりました。参加した人たちは、自分たちの意見がどのように反映されるだろうと非常に期待したわけです。だから、さっき言われたように、そういう形の中でどういうものが生かされてきたか、これは大切だと思うんです。それから、アクションプランを過去に作っていますよね。あれが今全くお目にかからない。私はアクションプランができたときにも意見を出しました。そういうところも併せて分析をされて、二次に入り込むということが、コンサルだけに頼むのではなく、自分たちのしっかりとした分析の中で持っていくということは非常に

大切ですので、ぜひ検討してください。

岩本信子委員 総合計画についてどう言いましょうか、これ実施計画とか出てきたら分かるんですけど、それに結び付けているというか、逆なんですよね、実施計画を見据えた総合計画にしないと、いつも総合計画というのは総花的で、なんでも対応できる。さっきの大学の件でもそうです。降ってわいたような話をここに取り付けるとか、学校給食にしても、センターを造るにしても、この総合計画の中では、例えば学校給食についてぐらいしかないんですよ。やるとかやらないとか実施計画が出てきて始めてそういうことが、総合計画からここで引っ張ってきたという感じになっています。総合計画の作り方はね、もうちょっと今からは変えていけないと思います。やはり実施計画を見据えて、財政計画もあるんですけど、それを見据えた総合計画、市民が何を望んでいるのか、どういうことを望んでいるのかを見据えて、総合計画を作るべきだと、ここで意見を申しておきます。

下瀬俊夫委員 さっき河野委員が市長任期との関係で総合計画の問題を言われましたよね。市長が変わったら、当然基本的な方針、方向も変わってくるわけよね。市長が変わったら変わるでしょ、市長自身の考え方もあるから。そのときに総合計画は全く変更ができないと思っているんですか。

堀川総合政策部長 第一次総合計画を策定したときに市長が言ったと思います。市長が誰になろうとも、総合計画は変わらないと。要は市民と一緒にあって、どういう都市像を創造していくか。これは市長が誰になっても変わらないということを、そのとき市長が言ったと思います。ただ、任期うんぬんではなくて、5年5年のスパンが長い。激動の時代の中で、基本計画があって、前期、後期があります。5年の中間年の見直しではなくて、スパンをもう少し短くするという議論は出ると思います。

伊藤實委員長 いろいろとこの計画についてはあると思いますが、また所管のほうでじっくりとしなければいけないと思います。それでは3番目の審査事業については終わります。5分休憩します。35分から再開します。

---

午前11時30分休憩

---

伊藤實委員長　それでは休憩前に引き続き委員会を再開します。今度は 68 ページから 85 ページまでの総務費についての質疑を受けます。

岩本信子委員　79 ページで広報広聴費ですけど、広報おの다가月 2 回出ているわけですよね。市民の方々から月 1 回でいいんじゃないかという話を最近聞いていまして、市にはそのような情報は入っていないんですか。

矢野総務課主査兼広報係長　昨年 11 月に無作為抽出で広報事業に関するアンケートを実施しました。その中での自由意見の欄で 2 回ではなくて 1 回でもいいのではないかとか、15 日号はお知らせ版等でもいいのではないかという声をいただいています。27 年度にかけてそういった声などを検証して、もっと広く意見を聞きながら、2 回を 1 回にする、あるいは 15 日号をお知らせ版程度のものにする等々の検討を進めていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員　フェイスブックページは市民とのかかわりがあるところは皆持つべきだと思っているんですよ。今山陽小野田市は 1 個しかないよね。病院は確かにインターネットのホームページはあるんですが、フェイスブックはないですよね。オートレースはある。市民とのかかわりのある窓口、例えば健康増進であるとか、高齢障害であるとか、そういう市民とのかかわりのあるところで、なぜホームページが作れないのか。少なくともフェイスブックは簡単にできるわけですよね。フェイスブックは双方向ですから、住民から積極的にアクセスできるし、いろんな情報が寄せられてくるわけですよね。そういう考え方をなぜ持てないのかと思っています。

堀川総合政策部長　市のフェイスブックの作成、管理については成長戦略室が行っています。フェイスブックの規程等もつくっています。当然のことながら、どこの課でも対応できるというものです。これについては今後とも検討していきたいと思っています。

杉本保喜委員　市のホームページの使い勝手の良さの検討は、どういう感覚でしているのでしょうか。

矢野総務課主査兼広報係長　今のホームページは 23 年の 4 月から、今の形で

公開しています。5年契約で今のシステムを導入しているわけですが、導入の際に、それまであった市のコンテンツを全て洗い出して、大中小の分類、あるいは各課のページに分けて、それに当てはまる項目として振り分けて、掘り下げていけるような状態にはしていますが、そのシステムの使い勝手が悪いという声は聞いています。それをどのようにしていくかというところで、来年度で5年間で切れますので、今後新たなシステムを導入していくのか、あるいは今のシステムを改変して、バージョンアップしていくのかは検討していきたいと思っています。ですから、使い勝手、今のコンテンツの振り分け等については、その導入時期に検討したということです。その後は多少の入れ替え等はしていますが、大きなところでの作業は実施していません。

杉本保喜委員 実はこちらのホームページの中の防災の項を開くのに2カ所あるんですよ。防災情報と気象も含めた防災関係。避難所を見つけたいと思ったときにどちらを開けばいいと思いますか。

矢野総務課主査兼広報係長 左側の上にあるほうです。

杉本保喜委員 違うんです。実は避難所は右のほうを開かないと出ないんです。そういうふうに両方を開いてみないと出てこない。自分の地域の避難所はどこかと思おうとすると、そういうことがあるわけですよ。だから防災は防災でまとめていただきたいということがあったわけです。もう一つ聞きたいのは、開く回数をカウントしていますかということです。例えば観光にしても、その辺いかがですか。

矢野総務課主査兼広報係長 グーグルのアナリティクスというサービスを利用して、そのページのビュー数がある一定の期間、どれだけの閲覧があったかというのは分かるようになっています。

長谷川知司委員 昨年度庁舎の耐震診断をされたと思います。その結果と今後の動きを教えてください。

大田総務部次長兼総務課長 暫定的な数値は出ていまして、それによると今の本庁舎は地震があった場合は耐えられないという結果を得ています。今後は老朽化も含めて調査していきたいと思っています。

長谷川知司委員 その調査というのはどういう調査ですか。

大田総務部次長兼総務課長 職員によって内部で検討して、その後その結果を持って業者に調査委託をするという形でやっていきたいと思っています。

長谷川知司委員 この庁舎は、昭和38年にできたと思うんですね。もう50年以上経過しているということであれば、この庁舎を移せということではないんですが、果たしてこの庁舎をこのまま使っていいのか、この場所がいいのかという基本に戻った検討をしていますか。

大田総務部次長兼総務課長 まだ、耐震結果が出たばかりですので、今の時点ではそこまでは考えていませんが、新築とか改築等を今後検討していきたいと思っています。

長谷川知司委員 場所の選定からここでいいのか、そういうのをもう一回考え直して、それでここというのであればいいですけど、ただ、今あるからここにしようというのであれば将来禍根を残すと思いますので、そこはよく検討をしていただきたいと思います。

岩本信子委員 83ページの財産管理のところですが、工事請負費とその上の測量調査委託料があるんですが、どのような工事ですか。

阿部管財課長 13節の測量調査委託料957万4,000円と15節の工事請負費1,616万7,000円の内訳として、新年度、西善寺の警察住宅、45年くらい前に警察署員の住宅として建築された古い建物があります。もう既に入居者もありませんし、劣化も相当激しい状態で危ない状態で、以前から地元からの解体撤去の要望がありました。その解体工事を行うということで測量調査費の957万4,000円のうち866万4,000円、この解体工事に関係する周辺の家屋調査を行うための委託料です。これは物件から50メートル以内の範囲で解体工事を行う事前と事後の調査を行うものです。それに関連して工事請負費1,616万7,000円のうち西善寺警察住宅の解体工事は1,229万3,000円計上しています。それとまつば園横に高砂市有地といいますが、結構広い4,700平米くらいの市有地がありますが、これを売却するという方向で、そのための不動産鑑定評価委託料41万円計上しています。それに関連して、そこに入っていく進入路、県道のほうから橋を新設する費用として387万4,000円計上しています。

岩本信子委員 警察住宅は県の所有物と思うんですけど、市の一般財源ですけど、その辺はどうなんですか。

阿部管財課長 これは敷地も建物も市の物件です。

河野朋子委員 議会費のところを下瀬議員が言われた出務手当の件で75ページに特別職報酬等審議会委員が載っていましたので、ここで質問しますが、出務手当について昨年3月の条例改正で総務が審査した際、委員会で提出した附帯決議の3番目に出務手当に代わる費用弁償については早急に検討することとして提出しているわけですが、その後、この件についてどのようにされたのか確認させてください。

大谷人事課主幹 出務手当については、インターネット等で県内、県外他市の状況、また早稲田大学で2011年くらいに調査されているものもあり、その結果で議員に限りますと、出務手当等を払っていないところ、定額的に1回出たら幾らというところ、実費弁償というところで3分の1程度ずつがそれぞれの実態としてあります。各自治体でいろんな考えでされていると思いますので、その辺の資料等もそろえて、平成27年度に審議会を開催するようにしていますので、その中で委員にきちんと提示して検討していただければと考えています。

下瀬俊夫委員 今の河野議員の質問は、委員会の附帯決議について御存じですかという話ですよ。知って今みたいな答弁をされるんですか。

大谷人事課主幹 確かに昨年の委員会の中で出務手当の廃止について附帯決議をされているということは重々承知しています。その中で今年度についてはいろいろと調査をしてきましたが、議会の出務手当、あと費用弁償については、各種行政委員会等に広がっていきますので、それも含めて特別職報酬審議会、また行政委員会等も平成27年度に開催する予定になっていますので、その中で検討していただければと考えています。

中村博行副委員長 職員給与でカットがなくなったということで、ラスパイレス指数がどのようになったかお聞きしたい。市長は以前から100というのを基準に考えられていたと思うんです。

大谷人事課主幹 ラスパイレス指数については、100.7で100をちょっと超えている状況になります。

下瀬俊夫委員 臨時の給与について、本会議で総務部長と市長の見解が若干違ったんじゃないかと。市長は正規の職員並みの仕事をしてもらおうと言ったんですが、そのとおりでいいんですか。

中村総務部長 一般事務の臨時職員については、事務補助としての臨時職員の職務と思っています。

下瀬俊夫委員 事務補助程度の仕事をしてもらおうと。今の給与を変えないんだったら当然そうだと思うんです。ただ各課で窓口対応を臨時の方もかなりやっていますよね。収納事務もやっている。収納はそういう格好でやれと言われればやらざるを得ないわけですが、本来業務とは違うのではないかなと思うんです。いわゆる補佐程度の仕事ではないんじゃないかなと思っていますんですが、これも本来業務の中に位置付けるんですか。

中村総務部長 あくまでも正規職員がおり、その正規職員を補助する形で臨時職員の仕事していただいているということです。

下瀬俊夫委員 インフルエンザになったときに臨時職員は特休が認められるんですか。

大谷人事課主幹 特別休暇はありません。

下瀬俊夫委員 そんなにはっきり答えていいんですか。インフルエンザの特休はないわけ、本当に。

伊藤實委員長 わからないんだったら、調べてください。

岩本信子委員 85ページの転入奨励金が先ほど増えたと言われたんですけれど、根拠はどういうことですか。

別府企画課行革推進係長 転入奨励金は、平成23年10月に始まった制度で、実際の交付は24年度から始まっています。交付期間が5年間となっていますので、27年度でいうと24、25、26、27と今回4回目の申請を迎えるという方もいます。2回目以降の方は引き続き交付が継続しますし、27年度に初めて申請を迎えるという方もいます。計算では80件程度を新規と見込んでいますが、それと継続分が百四、五十件あ

りますので、単純に考えればこのたび新たに申請を迎える方が増額分となります。

河野朋子委員 71 ページ、臨時雇いの賃金が随分上がっている気がしますが、これは何人なのかをお聞きします。

城戸人事課長 71 ページでは71名です。

伊藤實委員長 ほかに、よろしいですか。それではなければここでちょっと休憩に入り、昼からは4款の衛生費が終わった後に審査番号3について再度しますのでよろしくお願ひします。13時から再開します。

---

午後0時3分休憩

---

---

午後1時再開

---

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続き、委員会を再開します。人事課長から発言があるということで、どうぞ。

城戸人事課長 午前中に質問があった臨時職員の関係でお答えします。まず、臨時職員の賃金改定による上昇の人数ですけど、先ほどは総務費関係の数を答えましたが、全体で159名の臨時職員の賃金が上昇することになります。主に、基準となっている一般事務の職員の単価を改定したことから、それに付随する給食調理員、図書館司書、学校図書支援員、公民館長等々の賃金が上がります。

大谷人事課主幹 臨時職員がインフルエンザにかかったときの休暇ですが、臨時職員の休暇の種類は、市の臨時職員等の勤務時間、休暇等に関する規則第6条において、年次有給休暇及び特別休暇と定めてあり、病気休暇の制度はありませんので、インフルエンザにかかった場合についても無給となります。

下瀬俊夫委員 そうすると、インフルエンザにかかった職員は、生活のために仕事に出てくることについては、別に関係ないわけですね。

大谷人事課主幹 インフルエンザは感染症になりますので、出勤されることに

よって蔓延してしまう可能性がありますので、出勤等については控えていただくということをお願いしたいと思います。

下瀬俊夫委員 無給ということは、生活とのかかわりで言えば、強制力はないんじゃないかなと思うんですよ、お願いはするかも知れないけど。だから、そのために特別休暇があると思っているんですが、本人が出たいと言えば、お願いをして休んでいただくという対応になるんですね。

大谷人事課主幹 現行の制度ですと病気休暇はないので、そのような対応になるかと思います。

伊藤實委員長 よろしいですか。それでは審査に入ります。最初に14番の事業について、質疑を受けます。14番は妊婦健康診査事業です。これは継続事業なので質疑があれば。

岩本信子委員 市民病院が新しくなって妊婦も増える、産科が増えるということで、この予算もかなり増えてこなければいけないのかなと思ったんですけど、それほど増えてないので、その辺はどう見られているのか。

河野健康増進課課長補佐 妊婦健診は市民病院だけではなく、他の病院、医院とも委託契約していますので、全部の合計になっています。

伊藤實委員長 よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ次、15番、2次救急医療体制の充実についてお願いします。

下瀬俊夫委員 2次救について、先般ホームページで、もう破綻寸前だと言われました。1つは安易に救急車を使うなということと緊急時にこういう救急病院を使わないでほしい。こういう打ち出し方で呼びかけがされました。市民病院の当番医は、現在、年間で33回ですか、これを若干増やして38回程度にするということで、月に直せば3回ないし4回ということですよ。その場合は大体2人体制で対応できるという話ですが、繰り出し基準で出されている約1億円の中に当直医あるいは看護師の人員費も入っていると理解しています。そうすると、日常的には今、市民病院では当直医1人の体制ですね。この当直医は勤務医ですが、この勤務医に対してこの繰り出し基準の人員費が充てられていると思えるんですが、これがいわゆる救急医療体制を充実するためにといい当初の目的に合っているか。これについて答弁をお願いしたい。

山根健康増進課長 繰り出し基準は3つあり、3つ目に当直医手当があります。これは合併前からこのやり方で、総務省が示した基準で算定しています。ですから、救急医療の確保に基づいた体制というところでされていると思っています。

下瀬俊夫委員 これまでの委員会質疑、あるいは本会議答弁で、この当直医は入院患者のためにいるんだというのが公式の答弁だったんですよね。そうすると、繰り出し基準という救急医療の体制の充実というのとはかなり違ってくるのではないかと思っているんですが、いかがでしょうか。

川地財政課長 27年度予算の繰出金のうち医師等の宿日直手当等、待機料については4,221万円を計上しています。この計算方式ですが、27年度は366日ありますので、366日についての単価、そのうち38日間が27年度2次救急に当たっていますので、その分については単価アップを見込んだ数値でカウントしています。ただ、そのうち医療収入と2次救の負担金が歳入で入ってくるはずで、それを差し引いた額を繰出金ということで出しています。当然、救急告示病院ですので待機しておかないといけないという規定がありますが、ただ省令があり、必ずしもずっと待機するのではなくて、そういった場合にちゃんと対応する体制ができていればいい、あるいは短時間で医師を呼んで来られる体制が整っておけばいい、さらには、休日夜間でも勤務医がいて、その方が救急対応されるのであればいいとなっていますので、一般会計からいいますと、そういった方に対して4,000万円を充当されるのはやむを得ないと判断しています。

下瀬俊夫委員 そうすると、繰り出し基準の考え方からすれば、救急医療体制の充実が最大の眼目だと思うわけですよね。そうすると、公式の答弁なり説明で、入院患者のためにいるんだという言い方は間違いじゃないかなと思うんですよ。少なくとも繰出金によって一般会計からもらっているわけですから、そのようなことをきちんと配慮した説明が要るのではないかと思うんですが、いかがですか。

川地財政課長 一般会計サイドからいえば先ほどの答弁になります。

下瀬俊夫委員 本来、救急医療体制の充実ということであれば、2人体制でないと対応できないんです。ずっと言われているように、入院患者のため

にいるんだと、これが本来の姿なんだというのであれば、入院患者に対応するという医師が1人しかいない場合に、救急患者の対応はできないでしょう。だから、搬送拒否という問題も起こり得るわけですよ。そうすると特定の医療機関に救急患者が集中してしまう。そういう点で、本来のこの繰り出しのあり方として、勤務医の手当に消えていくのがいいのかどうなのか。入院患者のためにいる宿直医の人件費に消えていくという使い方。私は本来であれば2人体制にすべきじゃないか。それを臨時であれ、どういう格好であれ、2人体制で雇用するという体制にすべきではないか。でないと救急医に対応できないと思うんですが、いかがですか。

川地財政課長 二次救急以外については繰り出し基準上は1人掛ける単価で計算しています。二次救急以外であれば1人の当直医で対応するという体制をとっています。二次救急になりますと、繰り出し基準は2人で出しています。ですから、当然それについては2人で対応してもらおうと、常勤、非常勤は別として。そのような計算で出していますので、そのような体制でしていると思っています。

下瀬俊夫委員 今の説明はちょっと違うんですよ。繰り出し基準でいわゆる救急医療の体制の充実だということの名目を出すのであれば、今、当直医は入院患者のために置いているんだっていう公式の発言があるわけですよ。だったら、もう1人、今の繰り出し基準によって雇うのが筋ではないかと言っているわけですよ。

川地財政課長 当直医でもこういった救急に対応できるという形でおられますので、そういった方に対しての当直手当として充当しているという考えです。

伊藤實委員長 63ページの評価の欄の有効性で、受診できる体制が維持されていると記載されていますが、これは維持することが目的ではなく、地域医療の充実ですよ。今の下瀬委員の発言でもあるように、受入れが十分ではない。本当に充実しているんだろうかというのは、原課ではどのようにお考えですか。

山根健康増進課長 予算は広域の負担でやっているんですけど、その中で問題になっているのが輪番制、2次救です。と言いながらも、やはり形骸化している。勤務医の疲弊、高齢化ということで、病院側からいえば、オ

ン、オフをきちんと、きょう輪番日だから、きょう頑張ればあしたはオフになるという、オン、オフをきちんと付けるために、今、広域で再構築といいますか、体制を少し変えています。それと、2次救を支えるためには、やはり1次救ですね。2次救というのは入院、加療の必要な人が行くところです。今、2次救の問題で、4割が軽症だと。夜間に関しては8割が軽症患者という実態があります。その中でいかにして1次救、1次救といたら小野田急患診療所ですか、その辺の初期救急を啓発して、本当に2次救に行かなければならない方は救急車で2次救に行ってもらうんですけども、実態として、なかなか自分では軽症と思わない人も結果として軽症が4割、夜間は8割という結果が出ているんですけども、その中で行政としては、市民への啓発といいますか、かかりつけ医等を充実しながら連絡調整しながら、救急医療体制を構築としていきたいと考えております。

伊藤實委員長 今のことについて、消防議会でも一般質問したんですよ。言われるように、執行部、ずっと同じことを言われるんですよ。要は救急車を呼ばれる方のほとんどが軽症だとか。でも、実際には改善されていないんですよ、ほとんど。その周知も大事だけど、事例で上げたんですが、労災の前のローソンで心筋梗塞か何かで救急車を呼ばれて、意識があったのに結果的には労災病院にも運ばれず、ほかに回されて亡くなられたと。先般も小野田インターの入口で30分も1時間も待たされたと。やはりそういう部分は死亡事故につながるわけですよ。だから、これは現場だけではなくて、両首長がやはり思い切った決断するなり、財政的支援なり、そういうことをしないと変えられないと思うので、そういう部分については、現場の声をもっと大にして言っていかないと。毎回言われるのは「救急車を呼ぶな。それが影響だ」だけど、実際には受入れ病院の先生の人数的問題も出てこようし、やはり大きな問題があるので維持できるのが目的じゃなく、充実するのが目的なので、やはりそういうところをしっかりと評価すべきではないかと思います。

下瀬俊夫委員 掛かりつけ医の問題で、地域医療対策室が健康増進課にあるわけですから、ぜひ地域医療をどうするか、どう充実するかという観点から、政策的な対応をしていただきたいんですが、例えば、埴生地区とか本山地区とか、掛かりつけ医そのものがないような地域ですね。どう対応したらいいのか、市民に。そういうことも行政の責任としてあると思うんですよ。そういう点で、ただ単に、何かお題目みたいにかかりつけ医、かかりつけ医って言ったって、いなかったらしょうがないわけだか

ら、行政として連れて来るとか、何かそういう手も打たなければ、市民は困ってしまうと思うんですが、いかがでしょう。

山根健康増進課長 埴生地区においても確かに医師が不足しています。でも、医療というのは、やはりその市町村単位ではなくて、圏域で、例えば埴生地区でしたら生活圏域は下関です。ですから、やっぱり医療を考えたときには、やはり市町村単位ではなくて広域、県、その辺で考えていかななくてはならない問題と思います。

伊藤實委員長 なければ次に行きます。16番地域医療連携情報ネットワーク運営負担事業について質疑はありますか。

下瀬俊夫委員 これはさんさんネットのことですね。さんさんネットがとりあえず稼働を始めて、開業医も徐々にですが、参加を始めたという中で、どのようにこれから機能していくようになるんですか。患者情報が共有できるという点で言えば、大変大きなメリットではあるんですけど、開業医そのものにまだそんなに普及していないですよ。例えば、患者の医療情報を共有するというのは、具体的にどう共有するようになるんですか。

山根健康増進課長 さんさんネットですけども、公開病院として3病院あります。3病院は山大病院と労災と興産中央病院です。開業医が3病院での検査とかいろいろな画像を地域に帰って知りたいときに、その病院に参照といいますか、ネットを使って情報を得るということになっています。なかなか診療所の幅が広がらないという話がありましたけど、小野田医師会は41診療所の中で17診療所がこのネットに入っています。厚狭郡の医師会は23診療所の中で7診療所ほど入っています。圏域全体で、行政、診療所、介護福祉施設、全部で108施設ほど、このさんさんネットに入っています。今後の使い方ですけども、入院したくても施設がない中で、どうしても地域で生活するという時代が来ると思いますが、検査結果とかをこのネットを使いながら、地域完結型医療、そういうことで発展していくようになるのかなと考えています。

杉本保喜委員 これに入っている医者数、入っていない医者数を見ると、入っているところが半数にも満たないですね。これからの傾向としては、どのように分析されているんでしょうか。それから、対策としてはどのようにやっていきたいと思われているか、お話をください。

山根健康増進課長 このさんさんネットの事務局は、宇部の医師会で持ってもらって、行政と医療機関とで会議を年に何回か持っているんですけども、その中の参加医師の意見は、やってみれば使い勝手がいいという意見をいただいています。ですから、先ほども言いましたけど、退院時の情報としての使い方、病診連携としての使い方として、やってみるととても使い勝手がいいという先生の意見がありますので、その辺で広がっていけばと感じています。

下瀬俊夫委員 パソコンをまず入れるというのが大前提になるんですよ。ところが、高齢化するとパソコンが嫌なんですよ。だから、高齢化する開業医にどこまで広がっていくのかというのが最大のネックじゃないかな。問題は3病院ですよ。医大、労災、興産中央病院。こことの連携では情報は入るけど、一番大事なのは市民病院ですよ。ここがまだつながっていないという状況の中で、そんなに3つの病院とつながっている患者がいるのかなというのが1つですよ。それから、もう1つは、救急医療のときに、患者の医療情報がどこまできちんと対応し切れるのか。例えば、救急車の中で応急処置で対応できる仕組みになるのかわかりますか。

山根健康増進課長 市民病院はこの4月から入ると聞いています。それから、26年4月から始まっていますが、3病院のアクセス数は257、これは1月末現在ですけども、そうになっています。それと、患者情報ですけども、これはこのネットに載る前に患者からの同意が要るわけです。同意を得て使うことになっていますが、救急患者に対してはよく分かりません。

伊藤實委員長 それでは、17番、健康診査事業についてお願いします。

吉永美子委員 もう3月ですが、25年の実績が1番が77人、2番が11人、3番がゼロだったわけですが、現状、どこまでいっていますでしょうか。

石井健康増進課主査 肝炎ウイルス検診については、県の肝炎ウイルスが主流になっていて、市で行った検診は5人です。あわせて、同じ検査を県でもやっていて、その実績が1月末までで562件です。2番の健康診査受診者数は12人です。訪問診査事業については、実績は上がりませんでした。

吉永美子委員 26年は95人ということを掲げられて、県で受けてしまったので、市は5人になってしまったという認識でよろしいでしょうか。それと訪問健康診査を何としても行いたいということでされているわけですが、その必要性が現実にはないというところで、ゼロが続くということでしょうか。

石井健康増進課主査 まず、肝炎ウイルス検診ですが、市で行っている肝炎ウイルス検診と県で行っている肝炎ウイルス検診の内容は一緒です。ですので、先ほど言いました562は全部市民の数ですので、肝炎ウイルス検診を希望された方は受診ができていますと判断しています。訪問健康診査ですけれど、ことしも実績が上がらなかったのもので、担当課と話し合いを行いました。そして、ケースワーカーを通じて実際に必要な方、来年度に向けてですが、どうだろうかというところで、検討した結果、1人、2人はおられるのではないかとということでしたので、今年度の健診期間には間に合いませんでしたが、来年度は健診が始まったら、すぐにケースワーカーを通じて、アプローチする予定にしています。

下瀬俊夫委員 78ページ、がん検診受診率。26年度当初にこの目標設定について、26年度は新しい目標設定ということで、年間100人、1%アップするという目標が出されました。それはなぜかといったら、もともと50%という目標では遠いと。距離が遠いということで、とりあえず100人、1%を目指そうということでやったんですよね。これで見ると、子宮頸がんは乳がんは確かにかなりアップしていますが、がん検診については、どっちかといったら下がってきているという状況ですよ。こういう目標の設定によって、実数についてどう考えているのかお願いします。

石井健康増進課主査 26年度の目標については、25年度の実績からプラス100という目標を掲げました。主な増加に向けての活動としては、国保の40歳以上の新規加入者について、個別に保健師が訪問して、健診の受け方とか、国保で受けられる健診のメリットとかを説明するとともに、市の健診を利用してくださいという受診勧奨の機会を今年度から設けました。ただ、加入者に関わった時期によっては、加入される前に社保の検診を受けたという方が多数いました。ですので、今年の加入者については、来年度以降、市の検診を利用してもらえるのではないかと希望を持っています。

下瀬俊夫委員 それは、なぜ増えなかったかという理由ですよね。私が聞いたのは、目標設定の仕方について、結果がこういう結果になったわけだから、それについてどう分析されているのかなと思ったんですが、それはまだやっていないんですね。

石井健康増進課主査 実際、平成24と25で、すごく受診者数が増えたんですが、なぜ増えたのかというところについては、必ずこれだからというところまでたどり着けません。今回減ったケースについても内部で検討しました。胃がんについては、去年160件余り実績のあった医療機関が休診されたということも、少し影響しているのかなというところはつかんでいます。

下瀬俊夫委員 79ページを見てもらったら分かると思うんですが、もともと25年度は50%の目標だったんですよね。それが26年度30%になっていますが、100件、1%という目標設定になったわけです。その当時の議論の中で、若干懸念材料として、そういう目標設定の仕方で行くと、もし達成できなかった場合、いわゆる100人ができないということは、結局50%はとてもしゃないけど、100年たっても無理だという話になってしまうんじゃないかと。だから、それよりもやはり50%を目指してどうするかという発想のほうが、一気には難しいんですけど、私はやっぱり正しいのではないかなと思ったんですね。

石井健康増進課主査 受診率で、今言われたのがクーポンのページだったので、75ページを見てください。差し替えの資料が入っていたかと思います。ここで26年度が24.5になっています。これは、受診者数は全体的には100には及びませんでした。受診率で見たときに23.7%になるという概数で出しています。それから、アプローチもいろんな事業でしていますので、単年ではなく、2年、3年というところでの積み上げを見ていきたいと思い、27年、28年、29年と少しずつ上がる受診率の目標を掲げています。

山根健康増進課長 受診率ですけども、これまでは40歳以上全年齢の受診率としていました。でも、国が69歳までと。がんの受診率の設定の仕方ですけども、なぜ40%、50%にしているかということ、がんによる早死にを防ぐことということで、75歳未満の年齢死亡率を20%減らそうということ、がんで亡くなることをなくすためには、その40%、

50%の受診率が必要だということをやっています。このたび100人、1%ということをやっていますけども、やはり、どうしても受けない人は受けないということで、受診率を上げるための切り口を変えていかななくてはならないと考えています。その中で、まだ案の段階ですけども、県が健康マイレージ制度を、市でも地域通貨制度ですか、そういうようなことで、県も案の段階として、無関心層にいかにしてこちらに向けてもらうかという構想を立てていますので、一緒に考えていきたいと考えています。

伊藤實委員長 それでは、次18番の新火葬場建設事業について質疑を行います。

吉永美子委員 新火葬場建設に当たり、基本計画を策定する際に、視察に行かれたと聞いています。確か大分県の豊後高田市だったと聞いていますが、どのような目的で視察に行かれ、そして、その成果をこの度の基本計画に反映されているのかお知らせください。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 今言われたとおり、豊後高田市に視察に行っています。理由としては、当時最も新しく建設された火葬場であること、そして、最新の炉が入っているということで、炉の確認もしたかったということです。そして、基本計画にどのように反映されているかということですが、豊後高田の施設が直接反映されているということはありません。

吉永美子委員 反映されていないということであれば、視察に行かれた成果はどのようなものがあったのでしょうか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 最新の施設を見るということで担当職員のスキルアップにもなっていると思いますし、その後、豊後高田市と情報交換もできていますので、そういう意味ではメリットあったと考えています。

長谷川知司委員 来年度に用地買収とありますが、用地買収の面積はどうやって決めたんですか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 基本計画の中で必要面積を積み上げて、なおかつ、東側に水道局の配水池、また南側に県道、西側にドライブイン

等もありますので、必要面積と周辺の緩衝緑地を含めて、この面積にしています。

長谷川知司委員 それは、この図の中の①と②、両方ですか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 予算的には①と②、両方で上げています。特に②については、現在交渉中で売買の確約までには至っていませんので、最悪の場合は①だけで建設していく可能性もあります。

長谷川知司委員 今言われた①だけでやるということも確かに限られた敷地とか予算の中でやるのは大事ですが、基本計画の中だけで用地を買収というのは、ちょっと大ざっぱ過ぎるという気もしています。基本設計ぐらいまで行かないと用地買収しても無駄があったり、足りなかったりというのが出てくるのではないかと思うんですけど、どう思われますか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 現在、火葬場という都市計画決定に伴い、区域の拡大の準備を進めていますが、基本計画の中で積み上げていった駐車場、建物、構内の通路等々の面積をもとにして、このような形になっているということです。実施設計等を行って面積を確定する方法もあるかと思いますが、これで不足するという認識は持っていません。

長谷川知司委員 実施設計というのではなくて、基本設計ができてからのほうがいいと思ったんですが、今言われるように、よく注意されて、やり返しが形に進めて、関係部署とよく話し合ってください。

下瀬俊夫委員 先ほどの話で、②のところはまだ何も決まってないんですか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 パブリックコメントを行うときに、全員協議会でも基本計画の概要版をお配りして簡単に説明したと思いますが、それを見ていただければ分かるんですが、②を含めた基本計画の施設の配置図にはなっていません。②も当然交渉を進めていきますが、今現在、成立していないという状況です。

杉本保喜委員 どうも話を聞いていると、この2番目の土地の収用について余り熱意を感じられないように思うんですよね。やはり、計画としては、この土地を加えての計画があるはずですよね。知りたいのは、この土地の購入についてはどのように進めようとしているのか教えてください。

というのは、基本計画の中にこれが入っても入らなくても今の形ですよっていう話みたいですが、それでは、この2番目の購入は必要ないんじゃないかということにもなりかねない。やはり必要だから購入したいという計画を上げていると思うんですよね。その辺のところと実施計画とはどのようにかかわっていくのかがちょっと見えにくいと思うんですよね。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 全員協議会でお配りした資料の中にこの図があったと思います。②の土地は交渉が難航していますので、これを含めない形で基本計画を作っているということで、熱意が感じられないということもあったんですが、この図面を見ていただければ分かるんですが、どうしても西側が少し狭くなります。それで少し後ろに下げたいという思いもありますので、熱意を持って交渉は行っています。ただ、現時点では、まだそういう返事をいただいていないというのが実情です。

下瀬俊夫委員 西側がちょっと狭くなるので②を買いたい。そうすると火葬場そのものの設計も変更されるんですか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 前回も説明していますが、基本計画の段階、あくまでもイメージ図ということで、炉の数と待合室、その他の面積等はある程度固めていきますが、この図が変わるというのは当然あります。基本設計なりを詰めていく中で、当然変更もあり得るという認識です。

伊藤實委員長 はい、よろしいですか。それでは、次に、50番の事業。あれば言ってください。それでは、事業の審査が終わりましたので、今度は予算書の162ページから183ページまでで質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 健康づくり推進委員会ですが、昔と位置付けが少し変わったかなと思うんですが、今後、いろんな検診事業を進めていく上で、この推進委員会の果たす役割、どう位置付けて考えているのか。19人という体制の問題も含めてお答え願います。

山根健康増進課長 健康づくり推進協議会ですけども、昭和53年に国民健康づくり運動として、全国的に健康づくり推進協議会ができました。今、市では、20人の定員で19名の委員がいます。この委員は健康づくりに関する団体からなっています。ですから、健康づくりに関するいろいろな意見を聞きながら、健康づくりの政策の参考にしています。

下瀬俊夫委員 市民がいろんな健康診断、検診事業に参加するわけですから、当然、市民的にそれを支えていく仕組みが要るんじゃないかと思うんです。いわゆる行政が一本釣り、おいでなさいませっていうだけでは、限界が出てくると思うんですね。そうではなく、例えば、地域から根こそぎ動員をかけるとか、あるいは検診結果を受けて要精検の場合に保健師と健康推進委員がフォローしていくとか、いろんな地域の市民がもっと主体的にかかわるような仕組みが要るのではないかと思っていますが、そこら辺の仕組みづくりについては、この健康づくり推進委員会は基本にかかわっていかないんですか。

山根健康増進課長 市民の代表として、公募の市民も2人参加されています。あとは健康づくりに関する団体で諮問機関としての位置付けです。

下瀬俊夫委員 組織そのものをもっと変えていく必要があるのではないかな。単なる諮問機関ではなく、実態として、市民をフォローしていくような仕組みがもっと要るのではないかな。がん検診にしても、今以上に伸びていくのか、伸びていく展望がよく見えないんですよ。だったら、その辺の仕組みをもっと変えていくとか、地域にそういう組織を作っていくとか、いずれにしても、どういう方向で50%を目指すかという方向性が要るんじゃないかなと思っています

山根健康増進課長 健康づくり推進協議会とは別に地域の中に400名近くの健康推進員がいます。その中で健康づくりに関するいろいろな意見を市民の立場からもらってしまいますけども、健康づくり推進協議会と健康推進員はちょっと違ってはくるんですけども、一緒に健康づくりをしていこうという組織は地域の中におられます。ボランティア組織でもありますし、自主組織ですけども、一緒に健康づくりを進めていくということで、育成をして健康づくりを支援しています。

伊藤實委員長 よろしいですか。それでは、4款1項の保健衛生費の範囲で。

岩本信子委員 167ページの医療提供体制設備整備事業、これは、労災病院という話は聞いているんですけど、一般財源からも出るようになっていくわけですね。国、県からの支出金もあるんですけど、なぜ労災病院なのか理解できないので、教えてください。

山根健康増進課長 この要件として、輪番病院が入っています。公立病院は該当しないということで、うちの場合は労災だけということになります。

岩本信子委員 それでは、一般財源を出すようになるんですけど、交付税措置はあるんですか。

川地財政課長 これは普通交付税措置ではなく、特別交付税措置になるかどうかと思っています。

下瀬俊夫委員 167ページ、霊園使用料の返還金の件です。以前から墓地公園の募集をして、なかなか全部に行き渡らないというか、余ってしまうという事態が最近増えてきています。まだ、予備も含めてかなり余っていると思いますが、現状幾ら余っているのか、教えてください。

木村環境課主査 現状としては、小野田霊園は45カ所残っています。これが26年10月時点です。厚狭地区で東墓地が2区画残っています。それと南墓地が4区画残っています。これはいずれも、26年8月から9月にかけて募集して、その後に残っているという状況です。

下瀬俊夫委員 今の報告では約50残っているわけですね。これについては、当然整備をした上で、また募集をかけるんだらうと思うんですが、これからどうされるのか。

木村環境課主査 今現在では、確定というわけではありませんが、27年度の予算ですと小野田霊園で最低でも10区画は貸し出しをしたいと考えています。

下瀬俊夫委員 さっきから言っているように、貸し出して、なかなか満杯にならないという事態が最近生まれてきているということで、いろんな理由があると思うんですけど、以前から出ているように生前の貸出し、今は骨にならないと貸さない仕組みになっていますが、生前の約束、当然一定期間付きだらうと思うんですが、そこら辺について検討される気はあるかないか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 年に1回、できれば公募をかけて、焼骨があって埋葬できる方という前提を現在のところ崩すことは考えていません。

下瀬俊夫委員 それは、募集をかけて余っても、そういう仕組みは変えないということですか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 余っていると言いましても、50区画ですので、これが生前購入ということで一遍になくなってしまうと、次の募集がかけられません。ですから、優先的に焼骨がある方でやっていって、200も300も余ることになれば、また話は違いますが、現在の50程度では、そこまでは考えてはいません。

中村博行副委員長 返還金、何区画返還されたんですか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 予算的には小野田霊園1区画、東墓地公園2区画、南墓地公園3区画を上げています。

河野朋子委員 急患診療委託料、165ページですけど、これは、平日夜間の件ですよ。平日夜間の診療について、これは本来、さっきの二次医療、あの辺のことを考えたら、こういうところこそきちんと充実させて、そちらにたくさん患者が行くようにしないと、市が負担している金額が増えるからやめるではなくて、ここに市民の皆さんが来るような仕組みにしないと、とんでもないことになるという危機感を持っています。二次医療の件で、当番医が疲弊しているということも十分分かっていまして、ここを充実させてほしいんですが、聞くところによると、今年度の様子を見て、また患者数が少ない場合はもう打ち切るという話も聞いているんですけども、その辺りの方向性、どのように27年度取り組んでいかれるのかお聞きします。

山根健康増進課長 確かに一次医療の充実は、担当としても大切にしないといけないと感じています。今まで啓発も足りなかったんじゃないかと反省もしています。それで、啓発ということで、小野田医師会もとても協力的ですので、その辺で啓発。それと小野田市民病院と労災に電話があったときは、まず急患診療所を利用してくれということで、病院と連携して、急患診療所の紹介もしてもらっていますし、今まで平日夜間が高校生以上だったのを中学生まで幅を広げて、その辺でいかにして充実していくかということも考えています。それと消防とも連携して、市民からどこに行ったらいいかという問い合わせがあったら、まず急患診療所に行ってくれというようなこともしています。

河野朋子委員 核心の部分は、今年度の様子を見て、この事業を打ち切るというような話が出ていると聞いていますが、そういった方向を本当に考えているのか、その辺り大変危機感を持っていますので、確認させてください。

山根健康増進課長 担当としては、継続をするために頑張っていきたいと思えます。

河野朋子委員 これを打ち切るのは簡単ですけど、ある程度協力を得て、せっかくここまでやっているものを切ってしまったらもう無理だと思います。今、大変な状況にある中で、これをいかに充実させて、そちらのほうにということを実際にやってみようと思ったときに、場所が保健センターで、市民にとってはすごく分かりにくいところで、やはり市民病院といういい場所があるんですから、その一角を借りれば、市民の皆さんもわかりやすい。管理者は、病院がコンビニ化したら困るからと言われましたけど、今そういうことを言っている場合ではなくて、むしろ市民病院が積極的に一角でも提供して、市民の方にどうぞ来てくださいという、打ち切るよりも拡大していく、充実させていく方向で、27年度、積極的に取り組んでもらいたいと思えますし、チラシみたいなものはあるんですけど、市民の皆さんに分かりにくい状況なので、PRもぜひ頑張っていたいただきたいという意味でお願いします。

下瀬俊夫委員 今の河野委員の提起は、すごく大事だと思うんです。というのは、市民病院で、時間外が大体日々10人は来る、年間4,000人ぐらい来るっていうわけね。それで救急医療体制が崩壊すると言っているわけだから、例えば、市民病院の一角を借りてやるような仕組みを作ったほうがよりいいんじゃないかと普通思うよね。いかがですか。

河野朋子委員 追加ですけど、市民病院でやってくださいというわけじゃなくて、今、開業医の先生が当番でその場所を借りてやっているわけですから、その場所を市民病院に移せば、いろんな医療機器もあって、先生も助かるし、場所がわかりやすいので、患者も気楽に来られる。そういった声がありますので、ぜひ、市民病院にお願いして、そういった方向で考えていくことをお願いしたいと思えます。

河合健康福祉部長 この休日夜間の診療の件については、本市単独で考えるこ

とではなくて、広域で考えるものとして捉えています。今、宇部と美祢とで、この診療所関係についても、お互いに宣伝しながら、啓発に努めようという話もしています。宇部市においては、休日夜間の診療はありません。山陽小野田にはあります。また、休日については、宇部に診療所があります。そういったところで、お互いに協力しながら、一次救急の充実をもって、二次救急の手助けをしていこうという話にもなっているところです。また、場所についても、宇部市もいろいろ考えているということもあります。現在の状況としては、1日平均7人でした。今まで3人でしたが、1月にはインフルエンザがはやったということもあります。そういった状況を見ても、この診療所について、今後、担当としても、できる限りの啓発等に努めながら、利用促進に努めていこうと思っています。それでも伸びないということであれば、また、本市だけではなく、宇部市、美祢市とも合わせながら、また、二次救急とも話し合いながら、手だて等を考えていきたいと思っています。

伊藤實委員長　ちょっと話が変わってきた。今のことはまた民福でしてください。

岩本信子委員　171ページ、浄化槽設置整備事業の補助金の件ですが、85基の予定でされているんですが、下水道整備区画が見直されていますよね。そこに入っている人は補助金が受けられないっていうことがあるんですが、その辺どうなるのか教えていただけますか。

多田建設部次長兼下水道課長　現在、85基で上げています。今年度、認可の拡大をしています。全体区域の中で拡大した部分自体は、残り部分の面積が少し減るということになります。認可区域として認定された段階で、その区域内は合併浄化槽の助成が受けられなくなります。それで、残りの部分については従来どおりの合併浄化槽の助成をしていくということです。拡大部分については、おおむね5年間をもって、公共下水によって整備をする区域ということで拡大しています。これは3月10日の県報に載り、承認されました。それで今後、告示をもって広くお知らせするようになると思います。したがって、合併浄化槽の85基は、過去5年間における平均値を持っています。25年度、26年度においても、11月末段階で全ての予算を執行するような状況で26年は74基で終了しています。ただ、74で予算化というわけにもいかず、過去の5カ年計画の中では、単年度100基という目標数字がありました。過去5年間の推移を見た中で、85基という平均値をちょっと繰り上げ

た数字をもって単年度の助成事業としたいということで、この数字を上げています。

岩本信子委員 結局認可区域だったら、この補助金が受けられないのは確かですけど、認可されて工事にかかるまで時間がかかっているんですよね。それで、5年と言われましたよね。5年以上待っているところはまだあるんじゃないですか。認可区域だったら、浄化槽を整備したくても、補助金がもらえなくて自分でしなくてはいけないんです。幾ら待っても下水が来ないというジレンマがあるんです。その点はどう考えられますか。

多田建設部次長兼下水道課長 あくまで計画論としての5年間です。現認可の中にも、染みのように黒塗りができない、要は未整備のところがある。1区をとるために200万から500万かかるとか、そういった部分についての積み残しです。現認可はあるんですけども、公共下水で救えないところについては、相談をさせていただいて、手法をとって整備をしていきたい。要は、黒塗りで整備済みというところをしたいと考えています。そういう件については、随時相談させていただいて、可能な限り。目的は、公共下水で整備しようが合併浄化槽で整備しようが、環境を保全していく、水質を保全していくという目的ですので、その辺は下水道課としても柔軟に考えていきたいと考えています。

岩本信子委員 では、認可区域であっても、相談によっては浄化槽をつけて補助金が出るという考え方でいいんですか。

多田建設部次長兼下水道課長 現在の補助制度は、国交省、省庁関係の関係で、それは突っ込めないという確認をとっています。そういったところについては、単独整備を視野に入れざるを得ないと考えています。それについては、今年度、県構想ということで整備構想を見直します。その中で合併浄化槽のあり方について問題提起をして、そこで結論を出したいという方向性を原課としては考えています。

伊藤實委員長 それでは、2項の清掃費についてありますか。

下瀬俊夫委員 新ごみ処理場について、新年度から運転管理という話があったんですが、具体的に何も出てこない。新年度以降、どういう方向になるんですか。

中森環境施設整備室技監 以前にも説明していますが、27年度から新ごみ処理施設は完全民間委託で運営する。今、市の職員が一部入っていますが、27年度から運転管理については、全て民間に委託するという方向性を出して、既に12月の時点で運転管理の業者は入札により決定しています。1月から川崎技研、建設メーカーによる教育も開始しており、日本管材環境サービスが受注していますので、運転管理の教育等に入っているところです。契約期間は、27、28、29の3年間で既に債務負担をとって契約して、3年間ほど日本管材環境サービスで運転管理をしてもらう形になっています。

下瀬俊夫委員 これ、議案出ましたか。川崎技研が契約したという。

伊藤實委員長 日本管材でしょう。

下瀬俊夫委員 いや、川崎技研でしょう。

伊藤實委員長 もう一度、執行部。

中森環境施設整備室技監 今造っているメーカーが株式会社川崎技研です。建設工事は、3月25日までの工期で、既に工事自体は99%以上完了し、試験運転の性能確認試験の結果待ちの状態になっています。3月25日までに、市の完了検査も終え、引渡しを受ける形になっています。運転管理については、川崎技研ではなく、運転管理ができる会社で入札を行い、日本管材環境サービスが落札して、契約しています。

川上市民生活部長 この運転管理については、26年度予算で審議してもらっています。債務負担行為をとって、1月からの試運転と後の3年間ということをお願いしています。これは民福の委員会でも説明しています。

下瀬俊夫委員 日本管材との請負契約について議会に出したの。全く記憶にないんです。

川上市民生活部長 これは、議会の議決事項ではありませんので。

下瀬俊夫委員 議決事項であろうがなかろうが担当委員会に報告する責任があるでしょう。

川上市民生活部長 これについては、1月から試運転に入り、その前に入札で行いますという説明をしていると思います。

下瀬俊夫委員 そういう話じゃないでしょう。どの業者と契約を結んだとか、そんな話を担当委員会、誰も知らんのですよ、おかしいでしょう、そういうことは。

川上市民生活部長 業者を選定して入札をしましたので、その結果として報告しているという認識です。

下瀬俊夫委員 うちの担当委員、誰も知らない。そんな報告を受けたことがない。今初めて聞きました。

伊藤實委員長 その件については、また民福でしてください。

岩本信子委員 181ページ、塵芥収集運搬委託料です。山陽地区と小野田地区はちょっと違う仕組みになっていたんですけど、小野田地区も委託という形になるんですか。

榎坂環境施設整備室長 収集委託は山陽地区のみです。小野田地区は直営でやっていますので、職員で収集しています。

岩本信子委員 ごみ処理施設も業務委託になってくる。どこも皆、運搬収集も業務委託、民間になっているんですが、計画とか予定とかは全然考えていないのですか。小野田地区はそのまま直営でずっと続けられるという考え方ですか。

榎坂環境施設整備室長 今のところ、小野田地区については直営でやっていく方向で考えています。

中村博行副委員長 ごみ処理についてお聞きしますが、新施設が1日90トンでしたかね。ということで、規模が小さくなったと。それに対して危惧された部分があったと思うんです。それには、ごみの減量化を進めていくということでありましたけども、具体的にどうされるのか、その辺りをお聞きしたいと思います。

榎坂環境施設整備室長 ごみの減量化については、実施しています。市民の皆

さんに、ごみの分別、燃える物と燃えない物と、それから資源ごみは人の手で分けることによって、資源となって市に収入をもたらします。市民の皆さんの御協力で、月に300万から400万の資源ごみの収入があります。そういうことで、分別して、ごみの量を決定しています。

中村博行副委員長 エコテックからの返却が最近ちょっと多いのではないかと  
思うんですけども、その原因は分かかりますか。

榎坂環境施設整備室長 旧炉のときには、確かに返却が多かったんですけども、  
新炉では、鉄分をふるいにかけて、鉄分が出てこないシステムにしてい  
ます。だから、今年度4月1日から、そのような返却は減少すると思わ  
れます。

伊藤實委員長 ほかに、清掃費はいいですか。それでは、4款の審査を終わ  
ります。ここで10分間休憩して、40分から始めます。

---

午後2時26分休憩

---

---

午後2時40分再開

---

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。次は、審査  
項目3の2款総務費についての事業審査から入ります。最初に、事業ナ  
ンバー4番、防犯外灯助成事業についての質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 この助成事業について、とりあえず積み残しを優先するという  
ことで聞いています。新規の申込みがどの程度あって、基本的には今回  
入るか入らないかを含めて、昨年までの積み残しをやるということで、  
その辺のすみ分けを報告してもらいたいと思います。

白石生活安全課長 資料の16ページ、27年度は968万7,000円と、昨  
年度当初予算、補正後の予算に比べ、増額の予算となっていますが、壊  
れていない古いものをLEDに変えていくという申請を受け付けており、  
その分を促進分と言っていますが、それが26年度で487灯の申請が  
あり、26年度の実績で258灯できましたが、なお229灯が繰越し  
分になりました。それを27年度当初予算で完全に消化したいというこ  
とで、27年度では新たに促進分の申請は受け付けません。その代わり、

緊急分、防犯外灯が壊れたものについては、その都度対応するという  
ことで27年度は300灯にしています。促進分の中でも実際に壊れてす  
ぐに対応してほしいという自治会からの申請も多くありますので、促進  
分を新規に受け付けないということになると緊急分が増えるのではない  
か、その分についてはしっかり対応したいということで、緊急分を増や  
した予算にしています。

松尾数則委員 防犯外灯については、自治会の負担を軽減することに非常に役  
立っていると思うんですが、電気代の負担ということは考えていないの  
か、お聞きします。

白石生活安全課長 現在、設置の補助金でも完全に対応できていない状況です  
ので、電気代の補助については、今後検討させていただきたいと思っ  
ています。

松尾数則委員 防犯外灯、青色LEDが性犯罪の予防になるということで、全  
国的にされている自治会もあるという話を聞いているんですが、そうい  
うことは考えていませんか。

白石生活安全課長 そのような製品が安価で出ているか把握をしていません。  
暗いところがないようにということで照らされるものでと考えています。  
自治会からそういうものをつけたいということで申請が出てきましたら、  
この防犯外灯の要綱の中で対応できると思っています。

松尾数則委員 ぜひ検討してもらいたいと思います。

岩本信子委員 27年度は300灯ほど予定して、そのうちの229は繰越し  
分で、あと繰越し分をやると言われましたよね。それで、300灯のう  
ち70ぐらいは、結局、緊急分になるという説明だったんですか。

白石生活安全課長 促進分が全部で229灯、これは丸々26年度の繰越し分  
で、27年度新規は受け付けません。300灯については、緊急分、壊  
れたものに対して自治会から要望が出たら、その都度、緊急というか、  
早急に対応させてもらいたいという灯数です。

伊藤實委員長 よろしいですか。続いて、5番厚狭地区複合施設事業について  
質疑を受けます。先般、総務でもこの厚狭地区の複合施設についている

いろと協議したんですが、空調の件、それとサイレン、今まで鳴っていたのをどうするかという部分があったんですが、執行部の説明では、エアコンについては従来どおりの見解でそのように近い施設にすることで様子を見てしようということでした。サイレンについても、あの辺の地区から要望書が出ているわけですよ。それに対して文書1枚で「できません」という冷たい対応であったという意見も聞いていますし、自治会の人たちが言っているのは、山陽地区は消防のサイレンみたいなのが鳴っていたんですね、昔は。そうではなくて、小野田地区は「家路」の鐘、ほんわかするような音楽が流れるわけですよ。農業をしている方や子供たちがこのチャイムが鳴ると帰らないといけない、そういう状況になるので、そういうものはぜひとも必要ではないかと。それと防犯の面からいっても、防災無線の代わりにそういうスピーカーで避難状況を発するようなこともできるのではないかとということで、強い要望が出ているんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

芳司企画課長 1点目、体育館棟のエアコンの整備の件ですが、これについては、25年7月臨時会の際に附帯決議があり、それに対しては当面は設置しないで、供用開始後に様子を見た上で、必要があれば検討していくという回答をしています。工事期間が6月から7月末ということで、いろんな事情の中で1カ月の延長がされている中で、私共とすれば、とにかく一日も早い完成、供用開始を目指したいということですので、エアコンについては、そういう御理解をしていただきたいと思います。それと、サイレンの件ですけど、これについては、ちょうど1年前になるかと思います。昨年2月に地元の自治会協議会から文書でそういった要望をいただいています。これに対して、市の対応とすれば、そういった要望等については、生活安全課が窓口となって、関連するところにその対応とかを照会した上でということですが、その際に幾つかの観点があったと記憶しています。1つは防災のサイレン、それから、いわゆる時報的な部分であるとか、「家路」の鐘のようなチャイムというか、そういったことがあったかと思っています。関係課の教育委員会、総務課などに照会し、それぞれの考えをまとめた上で、3月3日付けで自治会協議会の会長宛てに市長名で、この設置の要望については、現段階では予定していないという回答をしたところです。防災の観点で申しますと、担当の考え方とすれば、むしろあの位置よりも厚狭川にもう少し近い、東側のほうが場所としては適切ではないかということで、それについては継続的に検討していきたいということであったと思いますし、教育委員会も、その段階ではその必要性を特に感じていないという回答

であったと思います。ただ、今、委員長が言われたように、青少年の健全育成であるとか、子供たちの帰宅を促すという意味合いで、そういったものがやはり必要だといったことがまた地元から声が特に上がるようであれば、それについては当然検討に値するのかなと考えています。

伊藤實委員長 地元から上がったから要望書が出たんでしょ。小野田は今やっているでしょう。どうして継続しているんです。山陽地区の新しい複合施設、今までのサイレンからチャイムに変えるとか、してほしいと地元からの要望は上がっているわけよ。小野田が継続している理由は何か明確に言ってください。

芳司企画課長 これは社会教育課と思いますが、従来どおり青少年の健全育成を目的とした形で協力していると思っています。厚狭地区については、昨年2月に自治会協議会から要望が出て、市としても正式な形で回答をしたところです。それに対して、今委員長が言われたような声はお聞きするんですけど、正式に地元からのそういう声はまだ入ってきませんので、現在検討していないということです。

伊藤實委員長 青少年健全育成で小野田はやっているわけでしょう。山陽地区はしなくていいということなの。矛盾でしょうが。やればいい、それぐらいのこと。

芳司企画課長 今回の整備については、今の段階ではちょっと無理かと思っていますので、まずこの整備自体は予定どおり進めたいと思っています。後にその必要性があるということでの整備については、総合事務所のほうで検討と考えています。

下瀬俊夫委員 防災の件で先ほどやらないという回答を言われたんですが、しかし、これは厚狭川水害の後の特別委員会の委員長報告の中で、委員会としての提言として言っているよね。あれは苦い教訓を踏まえて、僕らが地域に入って市民の声を聞いた中で、市民から出た要望なんですよ。それを委員長報告でまとめて提言しているわけです。先ほどの話では、厚狭川に近いところという話があるよね。何を考えているんだっていう話です。総合事務所を中心にして、小さい川、桜川で日常的にあの一带が水に浸かるんですよ。だから今、拡幅工事をしているわけでしょう。だから、厚狭川がどうこうという問題だけじゃないわけですよ。だから、総合事務所のところにあっただほうがいいんです。そういう点で、あのと

きの委員長報告について、どうも間違った受け止め方をしているんじゃないかな。それから、埴生でサイレンの吹鳴、緊急時のサイレンの吹鳴はできるようになっているよね。埴生ではやって、なぜ厚狭ではやらないの。言っていることに、どうも一貫性がないんです。

芳司企画課長 今回の厚狭地区の複合施設の整備については、他課にまたがる業務ということで、私共で全体の調整をしながら、この整備事業を進めています。整備のための実施設計が一昨年の9月から3月までということで、この実施設計に基づいた工事を今年度春先から始めています。その実施設計にいろんな意見等を反映させていこうということで、25年度末まで今回の要望も含めて取りまとめた上で、こういう方針でという実施設計が完了しており、それに基づいて今粛々と工事を進めているということです。したがって、さらにその設計変更というのは、今回の整備についてはかないませんので、今言われたような要望等に対しては、それぞれ担当している所管でまた対応をしていくことになるかと考えています。

伊藤實委員長 全然答弁になっていない。これは最後にします。その次、37番、187ページ、これは10周年事業の関係で文化によるまちづくりの推進事業で、絵画展の開催事業についての質疑を受けます。

中村博行副委員長 展示とかされた際に販売ということまで考えておられるかどうか。

大田成長戦略室長 できれば販売までつなげたいと考えています。予算上は出展料を取るようになっていませんけれども、募集をする段階で販売希望の方と単に展示希望の方を分けて募集し、販売希望がある場合は、一応1点3,000円から5,000円ぐらいの出展料をもらおうと思っています。そして、見ていただいた方に何番の絵をこのぐらいだったら購入しても構わないというものを書いて入れてもらうボックスを作って、売り手と買い手の値段の思いが合致したら、それが販売につながるようにはしていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 対象の画家がプロ、セミプロになっていますよね。これ自称でいいんですか。セミプロっていうのがよくわからないんですよね。

大田成長戦略室長 検討の段階でもそれは出ました。それは本人にお任せしよ

うということで、学校で美術を教えていた先生で絵画を趣味にしている方でも構わないと考えています。

岩本信子委員 山陽小野田市内にどのぐらいのプロの画家がいるか把握しているんですか。

大田成長戦略室長 画家だけで食べていける方はいないと思いますが、書いた絵を売りたいと思っている方は思ったよりたくさんいると聞いていますので、文化によるまちづくりですから、そういう方を世に出していく作業をしていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 プロの画家の方が年に1回か2回、必ず宇部の菊川廊なんかで個展をやっているんですよ。だから、当然それを収入源にしている方もいるわけですよ。そこら辺のことが余り市民に知られていないという面があるんですよ。そういう点では、今回はいい機会かなと思うんですが、プロの方の実際の活動についての情報収集はかなりやっているんですか。

大田成長戦略室長 文化によるまちづくりを目指していますので、今後そういうところにもできるだけ力を入れたいと思います。市外の画廊等で個展をされる場合も山陽小野田市出身の方がされる場合は、そういう情報を早目にキャッチして、フェイスブック等でお知らせをして、手助けもしていきたいと考えています。

岩本信子委員 情報収集が大事ですが、それぞれ個展をされています。これが山陽小野田市の在住の先生たちが1カ所でされるというのは、すごく目玉になると思いますので、積極的に働きかけて、山陽小野田市で絵を書かれている方の作品が一挙に見られたらいいなと思いますので、努力してください。

伊藤實委員長 それでは、次へ行きます。38番の歌声コンサート事業について。

吉永美子委員 これは市民参加型ということですが、どのような参加を考えてボニージャックスを選ばれたのか。そして、対象年齢をどの程度の年齢として考えているのかお聞きします。

船林文化会館主査 まず、どのように参加してもらおうかということですが、ゲストとして、ボニージャックスをお招きするというので、1部でボニージャックスのコンサートを約30分、そして2部で歌声コンサートということで、歌声喫茶のホール版という形で、ホールでリクエストされた曲をかけて、ボニージャックスと一緒に歌うという形を考えています。ボニージャックスに決定した経緯は、田村芸術顧問とボニージャックスが懇意ということもありますが、値段、日程など総合的に考えて、今回はボニージャックスがよかろうということです。それから、年齢については、昭和の年代というか、そういった方を対象にしたいと思っています。

杉本保喜委員 歌声コンサートっていうとBGMが余りないんですよね。ギターだけとかピアノだけとかいうところがあるから、その辺は今どのように構想を持っているのか教えてください。

船林文化会館主査 今回については、ボニージャックスが基本的に歌える曲をカラオケの機械を持ち込んでやるということなので、多分ギターだけとかピアノだけとかではなくて、カラオケに近いような曲ではないかと思っています。

伊藤實委員長 それでは、39番展覧会事業についてありますか。

下瀬俊夫委員 米倉斉加年の絵は独特の絵なんですよ。彼の絵だけ飾ってどんな意味があるのかなと思うんです。当然ここに書いているように、役者、演出家、画家として活躍してきた米倉斉加年氏の絵画展というのであれば、当然彼の足跡が分かるような仕掛け。絵画だけでは米倉斉加年さんとの関係はよくわからないだろうと思うんですよ。ちょっとそこから辺の演出が要るんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

大田成長戦略室長 当初の予定は、御在命でありましたら本人に来てもらって、講演をして、ロビーで作品を展示するという企画だったんです。それで所属している個人事務所とも話がついていたんですけども、お亡くなりになったということでこれを中止せざるを得ないかなと思いましたが、事務所は故人をしのんでもらうという意味も込めて絵画展だけでもというお話がありましたので、絵画展だけとしています。今言われた足跡をたどるとか御在命時の動画をなんとか映像で流すとかそのようなことについては、事務所とこれから詰めたと思います。

吉永美子委員 入場料ですけど、単純に絵画を展示されるだけで500円というのは余り安くないのではないかと思うんですが、この500円にされた理由をお聞かせください。

船林文化会館主査 安くないと言われましたけれども、県立美術館であるとか下関市立美術館の作品展であるとかそういったところも見比べながら、小ホールでやるならこの程度がよかろうというところで500円を予定しています。

伊藤實委員長 それでは、次のサンタクロース派遣事業。

船林文化会館主査 これに関しては、毎年山口市と山口県立大学でクリスマス市というイベントをされており、12月クリスマス市ということで、フィンランドから本場のサンタクロースを呼ぶということを毎年やっています。そのときに1日ほど山陽小野田にも来てもらえないかというお話をしたところ、1日ぐらいでしたら大丈夫でしょうというお話をもらいましたので、それで1日来てもらって児童養護施設に行って交流を図るとか、どんなことができるか検討しないといけない部分はありますが、厚狭駅前、小野田駅前で何月何日の何時に来るから子どもたちに来てねという広報をして子どもたちに来てもらって触れ合うとか、そういったことを考えています。

伊藤實委員長 山口市の関係で来るわけでしょ。ということは、それがメインで来るわけだから、空いた時間となるので、よく検討して慎重にさせていただきたいと思います。

岩本信子委員 これは子供たちが対象と決められているんですか。

大田成長戦略室長 今のところは1日ほど来てもらえるという約束をとった段階ですから、どんなことをやっていくかはこれから詰めていきますので、今言われたことも考慮しながら考えたいと思います。

伊藤實委員長 それでは、次のきららガラス未来館についてありますか。よろしいですか。それでは、レノファ山口とパートナーシップ事業について。

大田成長戦略室長 今日、シーズン前の挨拶ということで、市長のところへ河

村社長が表敬訪問されました。今聞いているのは、1万5,000人計画を進めています、前売りの段階で8,000ぐらいになっているというのは聞きました。

中村博行副委員長 交流事業の実施回数ですけども、27年度から12回と定められているんですけど、どの事業というのが決まっているんですか。

大田成長戦略室長 それはこれからです。シーズンが始まれば、まず試合のスケジュール等を勘案しながら、来られる選手に来てもらって市民と交流をしていただきたいと思います。基本的には児童施設や福祉関係の施設を中心になろうと思います。

伊藤實委員長 先日、ホームタウンとって実行委員会が開かれたじゃないですか。市民への啓発もいろいろしていけないといけないんだけど、成長戦略で具体的にどうしようということは決まっていますか。

大田成長戦略室長 先日立ち上げた山陽小野田市パートナーズクラブの活動を活発にしていかなければならないと思っています。今、とにかく開幕ゲームに備えて動員ばかりをやっていますけど、4月以降はパートナーズクラブとしての活動をきちっとして、レノファの知名度を市内で上げる仕掛けを幾つかしていきたいと考えています。

伊藤實委員長 今度サッカーフェスティバルもあるわけだし、そういうものも活用しながらしないといけないし、組織全体で考えていけないと思うので、役割分担しないと人間は限度があると思うので。

大田成長戦略室長 それは人事課も考慮してもらえらると思います。それから、サッカーフェスティバルのことが出ましたが、サッカーフェスティバルが21日の土曜日から4日間ありますけど、日曜日の12時キックオフで、レノファのチームに帯同できない2軍クラスの選手と強豪校である東福岡高校とのエキジビションマッチを入れていますので、フェイスブック等で宣伝して、たくさんの方に見に来てもらおうと思っています。

伊藤實委員長 前に市議会ともしようという話があったんですが、その話はないですか。

大田成長戦略室長 議員と選手の交流という意味では、例えば11対3とか、

ハンディキャップマッチ等でやりたいと言われれば幾らでも組みますので、けがのないようによろしくお願いします。

伊藤實委員長 いろいろ市民と交流、日ごろからそういう関係を持っておくとまた支援してもらえるとというようになるので、よろしくお願いします。ほかに、山口レノファいいですか。それでは43番、ふれあいスポーツ推進事業について。いいですか。それでは、続いて10周年の関係にいきます。44番の10周年記念、なんでも鑑定団について。

杉本保喜委員 なんでも鑑定団に出品できる人は、山口県内と考えているんですか。

幡生総務課主幹 山口県内には限りません。番組スポットを出しますので、全国に放送されますし、全国を対象にします。

下瀬俊夫委員 問題は鑑定団、何の鑑定をするか、誰が来るかということなんですよね。何の鑑定をするのかをはっきりさせてください。

幡生総務課主幹 29ページに周南市の資料が付けているんですけど、申込書があり、鑑定品目とエピソードを書いて写真も付けてもらうということです。周南市などに調査をしましたが、鑑定品だけではなくエピソードも非常に大切であるということです。募集は市でしますが、全部番組製作会社に送って、番組制作会社で鑑定品とそのエピソードを見ながら、決めていくこととなりますので、その内容によって鑑定士を選んで連れてくるということになります。

伊藤實委員長 次、のど自慢について質疑。これもNHKに募集して、予選があつて上手な人ばかりではなくて下手も出られると。そういう面では広くPRできると思うので、市の紹介も出る、この辺をしっかりと発信していただきたいと思います。

吉永美子委員 27年はのど自慢ですけど、それが毎年来るわけじゃないでしょうから、どういう公開番組を今後引っ張ってこれそうですか。

船林文化会館主査 内容については、ほぼNHK山口放送局に一任という形になりますので、毎年応募を、3つぐらいのジャンルに分けてどれが第1希望かということを出しますが、第1希望が当たるとも限りませんし、

当たらないことも多いわけです。山口放送局でいろいろと検討して決まります。

伊藤實委員長 それでは、次46番。

下瀬俊夫委員 なぜトランペットなのかがわからないんだけど、あのホールでトランペットも合うんですか。あそこでトランペットをまだ聞いたことないんですが、多分トランペットの単独でしょうね。

船林文化会館主査 これは、トランペット単独で、伴奏はピアノで行うようにしています。私は合うと思います。

杉本保喜委員 どれぐらいの時間ですか。

船林文化会館主査 これはリサイタルですので、ナカリャコフがほぼ時間演奏します。

伊藤實委員長 それでは次、JFAこころのプロジェクト、夢の教室について。

杉本保喜委員 実行委員会の編成ですが、公募学生が10名となっていますが、その理由を教えてください。

幡生総務課主幹 243ページの表の右側のユース会議のメンバーの中の公募学生10人ということで、今10周年記念事業で次代を担う若者に集まってもらって事業をやってほしいということで、各高校から2名ずつと山口東京理科大から1名だったんですけど、現実には厚狭高2人、小野田高3人、小野田工業1人、サビエル2人、山口東京理科大1人ということで、9人ですけれども、おおむね各校に2名ずつで10名にしたところでは。

杉本保喜委員 こういう行事は若い人たちがどれだけ参加するかで盛り上がりが変わると思うんですよね。それで、小野田工業が2名のところが1名になったというところをもう少しPRして、この学生たちがもっと増えるような、特に理大が1人でなくて複数で参加できるような形にすると、理大の学生たちもやはり仲間がいれば動きも違うと思うんですよね。だから、ぜひもう少し多く参加していくように努力してもらいたいと思います。

幡生総務課主幹 ユース会議の事業については、3月22日に市民ふれあいの集いの午後にステージパフォーマンスということで、市内の高校生、予想で100名ほど集ってもらって、各校から出てもらっていますけれども、ステージパフォーマンスをしてもらおうと考えています。また、屋外でもフードパークといって、これもユース会議が企画して、やろうということになっていますので、かなり声をかけて高校生には集ってもらおうようにしていますし、チラシも各校にまいていますので、午後にはたくさんの高校生が来るんじゃないかと期待しています。

伊藤實委員長 それでは事業についてはよろしいですか。それでは引き続き、2款総務費1項10目から、1項の総務管理費の関係について、84ページから110ページまでで質疑ありますか。

岩本信子委員 この自治会事務費の補助金が増えたと言われたんですけど、これは世帯数が増えたんですか。

石本協働推進課長 自治会事務費補助金については、平成18年度から各種団体の補助金を一律10%減額していく中で、平成19年度から15%減額されました。その後、補助金交付基準の設定により全般的な見直しが行われましたが、この自治会事務費補助金についてはそのまま現在まで15%減額が続いていました。平成26年度から職員給料等が見直される中で、自治会や自治会連合会などから減額廃止の要望が出ており、それを受けて平成27年度自治会事務費補助金については見直しを行い、これまでの経緯や財政状況等を総合的に踏まえて新たな自治会事務費補助金を設定しました。具体的には、現在の自治会事務費補助金は自治会事務費基本額と自治会事務費世帯割単価、環境衛生推進助成費世帯割単価の合算となっています。自治会事務費基本額については、平成26年度の15%減額の月額2,380円を2,600円に、自治会事務費世帯割単価については月額119円を125円に新たに設定しています。環境衛生推進助成費世帯数割単価は月額25.5円を30円に設定しています。年間予算額にすると6,342万9,000円となり、15%減額の平成26年度当初予算5,896万1,000円と比較すると446万8,000円、率にして7.6%の増となります。また、15%減額しなかった場合の予算は6,936万6,000円となり、それと比較すると593万7,000円、率にして8.6%減額となります。

伊藤實委員長 以上ですが、後ほどでいいのでそれをまとめた資料を出してください。今言われたけど、覚えきれないので。

石本協働推進課長 わかりました。

岩本信子委員 今まで減額されていた分を元に戻したということですか。基準をつくり直したということですか。

石本協働推進課長 元に戻したというよりも見直したということです。

下瀬俊夫委員 毎回言っているんですが、直接自治会長の懐に入ってしまうと人件費になってしまうということ。これまでもきちんと自治会の会計に入れるということを条件にするという話になっていましたよね。いまだにそういう処理をしていない自治会が幾つかあるという話で、これに対していろんな意見が出始めています。そういう指導といいますか、きちんと自治会の会計処理にきなさいということについてはきちんと徹底しているのか、これをまず教えてください。

川上市民生活部長 この件については、今まで議会や監査から指摘がありました。それで、私どもも自治連と話し合いをしてきましたし、自治連と市長の対話の日もあり、その中でも話をしました。そうした中で、決算書を作っていない自治会もありますけど、補助金の収支の報告書は出してくれという形でお願いしており、その方向で様式をどうするかという話をしていまして、5月の自治連の総会で皆さんにそういう方向でお願いするという約束を取りつけています。

下瀬俊夫委員 自治連が努力をする、しない、それはいいんです。問題は、そういう会計処理をきちんとしていないという自治会が何件ぐらいあるのか、御存じですか。

川上市民生活部長 この件で昨年話がありました。それで石本課長が自治連から出た資料で話をしたと思います。その後、10月に入り、再調査をして、1件、それができないというところがあったようですが、ほかは自治会の会計に入れているという報告が上がってきています。そういう中で、きちんとしてもらおうということで話を進めている状況です。

下瀬俊夫委員 自治会長が新年度で変わる場合もあるし、そういう人たちも含

めて、毎年毎年きちんとしなければいけないと思っています。そこら辺をきちんと対応していただきたいと思います。

川上市民生活部長　そういうことですので、今、詰めていまして、5月の総会  
のときには全自治会長にきちんとお願いするということになっています。

伊藤實委員長　今の件については、「だろう」とか「指導している」ではなくて、明確な答弁ができるような体制にしてください。また、今言われるように自治会長が変わることもあるので、きっちりとして是正するようにしてください。

岩本信子委員　自治会館の建設補助金ですけれど、予算的にはずっとこの金額で、自治会館の建設について積残しがあって、待ちがあるかとかいうのは分かりますか。

石本協働推進課長　この度、1件新設が出ており、それを残してあと8件です。  
金額にすると1,200万円弱ぐらいです。

岩本信子委員　それでは、この8件は2年で解消できるということによろしいですか。

石本協働推進課長　それは予算の関係があり、一応順番にするようになっていますので、できるだけ順番どおりにやっていきたいと思っておりますので、新築が入るとどうしてもその分が。

川上市民生活部長　自治会によっては要望しているけど、自治会内で寄附等を集めて資金を作らなければいけないということもある。大体何年ぐらいかかるかなということもありますので、そういうことを全体的に見て予算を組んでいきたいと思っています。

岩本信子委員　順番と言われましたけれど、くじとかで順番を決めるのですか。それとも申請順。

川上市民生活部長　これは、申請をされ、それぞれの自治会で資金繰りがどういうふうになりますと、そういうものを判断して順番を決めます。

松尾数則委員　93ページ、地籍調査についてですが、残っているのは旧小野

田市のほうだけではないかと思っっているんですが、いつごろまでやるの。

徳永地籍調査課長 地籍調査は、現地調査は26年度でもう終わっています。  
それで、27年度、今予算要求している部分ですけど、地籍図とか地籍簿を作って、そして27年度で完了予定を目指しています。

松尾数則委員 旧山陽町から比べると20年以上たっているかもしれませんね。  
もう土地も売った人も随分出ているんじゃないかという気がするけど、役に立つのか、どうでしょうか。

中村総務部長 所有者は変わっている場合もあると思いますが、これは境界をきちっとして地番を振るとというのが事業目的ですので、非常に役に立っていると思います。

下瀬俊夫委員 確認だけしたいんですが、85ページの転入奨励金、去年との関係で見通しについて何件を見ているのか教えてください。

芳司企画課長 24年度からこの奨励金の交付を始めています。24年度分、25年度分、そして26年度分、3年間ずっと来たものが150件ということで、27年度新たに申請される新規交付開始分として、新築が61件、中古が19件という想定で予算計上しています。

下瀬俊夫委員 そうすると、27年度は80件、両方合わせて。26年度は何件ですか。

芳司企画課長 後ほど報告します。

長谷川知司委員 100ページ、101ページですが、市民館費について、体育ホール側の出入口に自転車が置いてある。問題は、自転車置き場がないということですが、やっぱり防災上、あそこは自転車とか置くべきじゃないと思うんです。何かあったときに、人が逃げる避難通路ですから。そうしたときに、自転車を置くスペースを考えてくださいと言っていました。あそこは小野田公民館を兼ねていますので、他の公民館の中で自転車置き場がないところはないと思います。全て自転車置き場があります。屋根付きです。それについて、どうなっているのか教えてください。

大田成長戦略室長 2度にわたり、一般質問で指摘を受けた件です。予算要求

し、内部で十分検討しましたがけれども、残念ながら予算化には至っていません。それで、対応としては、現在、入口からちょっと離れたところに青空駐輪場を設定していますけれども、イベント等がある場合に、その関係者に必ず入口付近に立ってもらって、自転車、バイク等に主催者側からの注意喚起の協力をお願いしたいと考えています。

長谷川知司委員 よそとのバランスを見れば、公民館には全て自転車置き場、屋根付きがあると思うんですが、屋根付きを置かない理由は何かあるのか。あるいは、次の年度で置くというようになっているのか。

大田成長戦略室長 このたび予算化に至らなかった理由としては、今後、公共施設の再編の中で市民館が非常に老朽化が著しいということで、複合化による建替えを選択肢の一つとして検討する中で、今はできるだけお金をかけないでおこうということが一番の理由であったと聞いています。

長谷川知司委員 確かに公共施設の白書は出ていますが、建替え時期については明確ではないです。うやむやなままでいいのかどうか、考え方をお聞きします。

芳司企画課長 公共施設の再編については、先般、白書を公表したところです。今後の予定としては、新年度、できるだけ早い時期、春先か夏までには再編の指針を示した上で、具体的な方向性、それぞれの施設の方向性を夏から秋ぐらいには示したいと考えています。

長谷川知司委員 ですから、建設年度そのものが、ここ一、二年というのであれば、我慢してほしいということとは言えますが、今の答弁で何年先か分からないのにずっと青空駐車でもいいのか、他は全て自転車置き場があるのに。やはりきちんとバランスをとっていくべきじゃないかと思えますし、金をかけろというのではなくて、屋根付きを設置してもらいたい。暑い夏場に自転車を置けば、パンクします。やはり屋根付きが要るということで、全ての公民館には屋根付きがあるんです。やはり一、二年で設置すべきだと思いますが、どう考えますか。

堀川総合政策部長 今回の計画について、あれだけの規模ですから、一、二年になるのかどうか分かりませんが、この計画を秋ぐらいまでに立てるという中で、もしそれが相当先になれば、やはり検討する必要がある。今、委員が言われることを含めて検討していきたいと思えます。

長谷川知司委員 秋に検討されたとしても、今、大型プロジェクトが結構ありますので、相当かかるっていうのはもう見えているんですが、早急にできる可能性があれば理解しますが、今の答弁では理解できません。

堀川総合政策部長 もう一度言いますが、秋には指針が出ますので、その指針ができた時点で明らかにしたいと思っています。

杉本保喜委員 91 ページ、防災士育成補助金ですが、これは昨年同様の金額が上がっているんですけど、26年度の状況はどうですか。

大下総務課危機管理室長 一応決算見込みは7万円程度と見えています。

杉本保喜委員 予定よりははるかに少なかったということですよ。昨年度から、職員に防災士の資格を取らせてもらいたいという話を何度もしてきました。その理由は、防災士が何を学んで、どのような自助共助をやるうとしているか、これを理解するためには、防災士の認定資格を取ることが一番分かりやすいと話してきました。それで、職員の研修という項目の中で、もっと勉強する中の一つに入れてはどうかという話も一般質問でしました。この27年度においてはどのようにお考えか話してください。

大下総務課危機管理室長 職員がまず自覚を持ってやらないと、自助、共助、公助について示しがつかないというのを重々感じています。ということで、これは関係各課で調整して、検討していきたいと思っています。

杉本保喜委員 結論は9月ぐらいには出さないと10月には講習が始まるんです。ぜひ、この講習の中に職員1名以上必ず入れていただきたいと思います。その辺のところ、確約をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

中村総務部長 職員というところも御指摘のとおりですが、この補助事業については、まず市民の方という思いもありましたので、状況を見て、職員についても考えていきたいと思えます。

岩本信子委員 ちょっと戻りますけど、男女共同参画の推進ですが、以前にも言ったんですけど、女性相談員です。一切予算化されていないんですけ

ど、女性相談員は国から補助金が出るらしいんですけど、そういうことは御存じですか。

山根人権・男女共同参画室長 今回の件は、児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金のことだと思います。婦人相談員手当として、1人上限一月10万6,800円プラス活動費年間4万9,000円の2分の1補助ということで、これは国の予算の範囲内で予算が付けば、7月の初めに募集があり、決定は12月です。補助金があることは重々承知してはいますが、件数が現状20件程度ですし、その後の効果とか立証とか難しい面もありますので、現状においては、庁内の関係各課と連絡調整しながら、相談に努めているところです。

岩本信子委員 この補助金をもらうためにはかなりハードルが高いとか、そういう意味に取ったんですけど、山陽小野田市は少ないんですけど、隣の宇部市に行きましたら、かなりの相談事が来ています。多分、山陽小野田市からもかなり行かれています。こちらには、女性相談員を国庫補助で付けています。うちも補助金が付くんでしたら、その点はクリアして相談員を置くことを来年度は考えていただけないでしょうか。

山根人権・男女共同参画室長 事業を実施していく限りにおいては、継続してできる形を作ってから実施していきたいと思えますし、補助金が付く、付かないにかかわらず置きたいという気持ちは変わりませんので、内容について、今後、関係課と考えていきます。

芳司企画課長 先ほどの厚狭地区の複合施設の件です。1年前、地元の自治協からいただいた要望、それに対する回答については、時報サイレン、時を告げるサイレンという意味で私ども捉えていましたので、そういう回答をしました。ただ、先般の総務委員会でもあったようですけど、いわゆる家路の鐘という目的です。私どもとしても、担当、青少年健全育成は社会教育課になろうかと思うんですけど、そちらともまた協議していきたいと思っています。それと理解いただきたいのが今回整備しています建物が2階屋ということがあります。これまでは、結構高いところだったんですけど、2階の屋上となると、近隣への影響も当然考えないといけないということもありますので、周辺の自治会にも確認しながら、検討を進めていくということになろうかと思っています。ただ、今回の整備については、資料20ページ、今回の整備事業の工事工程を掲載しています。今、主棟建築主体工事をやってもらっているんですが、

以前、工期の延長、2週間ちょっとの遅れが生じました。今の段階では、その後のフォローアップによって、5日から7日ぐらいの遅れまで取り戻しているという話も聞いているんですけど、それでもやはり7月末までの完了予定です。何とかこの予定でその後の外構等も含めて整備を進めて、来年2月の供用開始にこぎつけたいという思いがありますので、家路の鐘等の設置は、するとしても、その後ということに理解してほしいと思っています。

大下総務課危機管理室長 防災サイレンについては、平成22年4月の厚狭川水害があったということで、新総合事務所に移設できないか、メーカーを調べて検討しました。モーターサイレンは昭和40年ごろのもので、もう50年経過しているということで、メーカーに相談したんですけども、移設はできないことはないけども、鳴らないかもしれないという回答が得られましたので、断念しました。それから、2番目として、同等のサイレンを付けたらどのぐらいの金額になるかと聞いたんですけども、やはり200万円から300万円ぐらいかかるという見積りをもらいました。そういった面から、サイレンよりは防災面では防災行政無線、いわゆる同報装置、拡声器のほうが主流になっていますので、同じ金額を出すならばそちらを付けたほうがよいという判断をしまして、現在、その同報装置、拡声器については、川上会館、総合事務所、それから厚狭駅南のさくら公園に設置しています。ということで、もう既に同報装置は総合事務所に設置してありますので、厚狭川付近に付けるのが適当ではなかろうかという回答をしました。

長谷川知司委員 解体した後どうするかを聞きたいと思います。図書館の土地は民間所有と聞いていますので、返されると思いますが、公民館の跡地はどうするのか。

芳司企画課長 当初は駐車場ということでも考えていましたけど、その後、売却という選択肢も出てきています。正直な話、現段階では未定ですが、来年度、早い段階でどう活用していくのか決定していきたいと考えています。

伊藤實委員長 それでは、他に総務費の関係はいいですか。それでは、3番の項目についての審査を終わります。ここで、10分休憩して、20分から、2款総務費の2項から行います。

---

午後 4 時 1 0 分休憩

---

---

午後 4 時 2 0 分再開

---

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。審査 5 番の 2 款総務費について、最初に 6 番の事業で、通知カード・個人番号カード関連事務委任事業について執行部の説明を求めます。

岡原市民課長 それでは、事業番号 6 番、社会保障・税番号制度導入に伴う通知カード・個人番号カード関連事務委任事業について説明します。資料 2 1 ページ、平成 2 5 年 5 月 3 1 日、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が公布され、社会保障・税番号制度が導入されます。この制度においては、住民票を有する全ての人に対して、住民票コードをもとに生成された 1 人 1 番号の重複のない 1 2 桁の個人番号、マイナンバーを付番し、社会保障、税、災害対策の各分野で利用されることとなりました。国の行政機関や地方公共団体などでは、法に定められた分野の事務に限り、保有する個人情報とマイナンバーとをひも付けて、効率的に情報の管理を行い、さらにマイナンバーを活用して、同一の者に関する個人情報を他の機関との間で迅速かつ確実にやり取りすることができるようになります。平成 2 7 年、本年 1 0 月から、個人に個人番号が通知カードにより付番、通知され、平成 2 8 年 1 月から、希望者には個人番号カードが交付されます。番号法においては、個人番号を指定し、その者に対して個人番号を通知カードにより通知すること、また個人から申請があったときは個人番号を交付することが市町村の事務とされています。これら通知カード・個人番号カード関連事務は、通知カード並びに個人番号カードに関する総務省令で、地方公共団体情報システム機構に委任することができると規定されました。市町村の事務負担の軽減や費用の抑制の観点から、地方公共団体情報システム機構が関連事務を一括して行うこととなり、市町村は関連事務に要する費用に相当する金額を交付金として機構に交付します。住民基本台帳の人口をもとに算定された平成 2 7 年度の本市の交付金の額は、2,241 万 5,000 円と通知されたところです。これは予算書 1 1 7 ページです。この交付金に対しては、国庫補助金が 1 0 0 % 措置されます。補助金については、予算書の 3 7 ページ、1 4 款 2 項 1 目 1 節の国庫補助金に計上してあります。それでは、資料 2 3 ページ、機構に委任する事務の内容が表のとおりとなっています。これらの関連事務

を通知カード・個人番号カードの作成、発送の流れで表したものが資料 24 ページ上の段の表に図となっています。機構が通知カードを作成し、今年 10 月以降、順次全住民に送付します。通知カードには個人番号カードの発行申込書が同封されており、個人番号カードを希望される人は申込書ほか必要書類を添えて機構に返送します。申し込みのあった個人番号カードは、機構で製造、発行され、住民票のある市町村に送付されます。機構から個人番号カードを受領した市町村は、発行前の処理を行った後、住民にカード交付通知書を送付します。交付通知書を受け取った住民は、市町村の窓口でカードを受け取るという流れになります。これら関連する事務に対して、市町村が機構に交付金を支払うということになります。これは個人番号カード発行に関する流れですが、この申請の流れが機構を通して発送するようになっていますが、これは一つの申請の方法であり、機構ではまた何種類か申請方法を考えています。それについては、未定のところが多いので、決まり次第、住民の方に説明できるようになると思っています。これはあくまでも一つのモデルプラン、一つの方法として理解してください。21 ページ、本市の通知カード、個人番号カードの発行予定数ですが、通知カードは世帯ごとに郵送される予定ですので、事業調書作成時の世帯数を上げています。2万8,548世帯という予定していますが、個人番号カードの需要は、現時点ではつかみ切れていないというのが実情です。来年1月からは、社会保障、税に関係する届出や申請書類に個人番号を記入してもらうこととなりますが、通知カードと本人確認の証明書があれば十分対応できますので、直ちに個人番号を作らなければならないというわけではありません。ただし、現在、住民基本台帳カードをお持ちの方で、カードに格納した確定申告等で使用する電子証明書の有効期間が切れる方は、住基カードの有効期間があっても、電子証明書を更新することはできませんので、該当者は1月から個人カードに順次切り換えていくと想定しています。例年の実績で100件程度の申請になると考えています。資料26ページ、通知カードに記載されるのは、氏名、住所、生年月日、性別の4情報と個人番号で、顔写真は付きません。個人番号カードは、表面に氏名、住所、生年月日、性別の4情報と顔写真が、裏面に個人番号カードが記載されます。また、個人番号カードに搭載されるICチップには、本人確認を確実にを行うために券面記載情報や顔写真が記録されるほか、公的個人認証に係る電子証明書も標準搭載されますが、税関係情報や年金関係情報などの特定個人情報には記録されません。通知カード、個人番号カードとも交付手数料は無料です。26ページの資料は、この資料を提出した時点のもので、手数料は今後検討と書かれていますけども、最

初の手数料は無料となっています。なお、28年1月から、個人番号カードの発行を開始するに伴い、これまで発行していた住民基本台帳カードの新規発行は終了します。現在お持ちの住基カードは、本人情報に変更がない限り、有効期限まで使用できます。個人番号カード関連事務を含めて、マイナンバー制度に関しては、いまだ検討中の事項も多くありますが、関係機関、庁内部署との連携を密にして、制度導入に取り組んでいきたいと考えています。

伊藤實委員長 それでは、6番の通知カード・個人番号カード関連事務委任事業についての説明がありました。質疑を受けます。

吉永美子委員 要は個人番号カードを無料で持ったときの利便性というのが、市民からすると大きなメリットに当然なるわけですが、その3番目、市町村、都道府県、国の機関等による付加サービスの利用と、これは具体的にどのような付加サービスが利用できるようになるのかをお知らせください。

岡原市民課長 今、国で想定しているのが、これに市町村独自の図書カードなどを搭載するとか、あとは市町村がコンビニ交付に参加しようとするときには、このカードで利用者認証ができますので、それに利用する。いろいろと国もカードの普及ということに関して考えているようですが、健康保険証と一緒にしようとか、いろいろあると思います。ただし、何でもこの1枚に集約するということがいいのかということもありますので、付加価値をつけるということに関しても、まず市民の利便性、それから行政の効率性などを考えて、慎重に検討していく必要があるかと思えます。

吉永美子委員 慎重に検討してもらおう中で、市民にとって持ったことによる利便性というか、サービスの向上が上げればということは期待しています。そんな中で、1,000人ということで目標を立てているわけですが、どのようにこの個人番号カードを持つように市民に呼びかけを広報していただけるのか、1点、お知らせください。

岡原市民課長 個人番号カードの発行開始の前に現時点で住民基本台帳カードを発行しているわけですが、市内では新規に年間200件から250件。1,000件という目標を上げていますが、住基カードの実績を考えると、なかなか大変なのかなと考えています。ただし、今後は、車を手

放して運転免許証を持たない高齢者の方も増えてきますので、それに代わる公的な身分証明書としても使えますので、広報などを通じてPRしていきたいと思っています。

岩本信子委員 まず通知カード、これは各世帯に送られる。これがきちんとその人に届いたという確認はどうとられるんですか。

岡原市民課長 この通知カードは、機構から各世帯に送付されるのですが、送付に際しては、簡易書留を利用します。必ず受取りが確認できる方法でお届けします。それと、転送をしませんので、手元に届かなかったものは全て機構、市町村に戻るようになっていきますので、間違ったところに届いたり、ポストの中に入れっ放しになったり、そういうことはないと考えています。

岩本信子委員 入院中の方とか施設に入っている方とか、一応住民票はそちらにあっても個人的に使えない状況、そういう人たちの場合は、別に利用しなくてもいいという考え方でよろしいんですか。

岡原市民課長 個人番号カードは、通知カードが手元に届かなくても、1人1つつななので、申請とか届出の際には必要になります。そのときには、実際に住民登録しているところにはいないで、施設にいるとか親族のところの一時的に身を寄せているとか、そういう方に関しては、まだ想定外の段階ですけども、その居所の市町村に連絡して、居所の市町村と住民登録をしている市町村の間で連絡を取り合って、本人に通知カードが届くような方法も今検討されているようです。ただ、通知カードが届かなくても、個人番号を記載した住民票をとると、そこで確認も可能です。

岩本信子委員 死亡した場合はどういう手続になるんですか。

岡原市民課長 住基カードと同じ扱いになるかと思いますが、カードを出していたら、無効になります。住民票の手続と同時にカードを親族で窓口まで届けてもらえればいいと思っています。

下瀬俊夫委員 住基カードと一緒に、まず一つは市民がよく知らないということがあります。もう一つは、この利用価値がどうだろうかというのがあるって、どの程度これが広がるかが懸念材料です。もう一つは、コンビニでこれを使える仕組みになってしまうと個人情報はかなりそれを通じて

広がっていく。インターネットの関係で個人情報の流出は防ぎようがないと言われていたわけですよ。問題は、このカードの中にどういう情報を入れるかという、そこら辺に大きな問題が出てくるんじゃないかなど。行政としては、今、何と何の情報を入れようと考えていますか。

岡原市民課長 カードの中に入れる情報ですけれども、先ほど説明したように、カード自体には氏名、住所等の4情報と個人番号になります。その中に、その人の税の情報とか年金の情報とかいった情報を記録するものではありません。マイナンバーを使って情報を各機関でやり取りするということです。カード自体には重要な情報というか、そういったものは入らないようになっています。

下瀬俊夫委員 例えば、先ほど言われた国民健康保険の番号とか、あるいは将来的に、これはよくわからないんだけど、例えば口座番号とか、実は考え方によってはいろいろ入れられる可能性もあるわけですよ。そこら辺の懸念材料があるから、いわゆる個人情報の秘密がどれだけ守られるんだろうかという点での懸念材料になっているわけよ。もう一つは、やっぱりマイナンバーの最大のメリットは、いわゆる税金とのかかわりですよ。だから、将来的にこれがどういう使われ方をするのかというところに国民的には大変懸念があるという話です。

伊藤實委員長 それでは、所管のほうで、またじっくりこの件はしていただきたいと思しますので、よろしくお願いします。それでは、2款の2項徴税費の110ページ、まず2項の部分について質疑を受けたいと思います。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、3項住民基本台帳費、よろしいですか。

下瀬俊夫委員 この住基カードとマイナンバーのすみ分け、当分の間は同居するわけでしょう。いわゆる両方持っている可能性も出てくるよね。

岡原市民課長 住基カードをお持ちの方で個人番号カードに切り替えようとする方は、個人番号カードのみということになります。

伊藤實委員長 次、4項の選挙費、ありますか。よろしいですか。次、5項の統計調査費。いいですか。6項監査委員費。いいですか。それでは、審査番号5の2款総務費までの審査を終了します。それでは、本日の委員会を終了します。どうもお疲れさまでした。

---

午後 4 時 4 5 散会

---

平成 2 7 年 3 月 1 3 日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊 藤 實